

【平成28年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

【基本施策①】乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援

■これまでの主な取組

- 保育ニーズの増大と多様化に対応するため、国家戦略特区制度を活用した公園内への保育所整備、川崎市との連携協定に基づく市境での保育所の共同整備（2園目）、幼稚園預かり保育事業の拡充に取り組みました。また、低年齢児対策として、小規模保育事業の推進、新設園4・5歳児室等を活用した年度限定型保育事業の実施にも取り組みました。
- 年々厳しさを増している保育士の確保のため、保育士就職面接会の開催や保育士・保育所支援センターの運営に加え、新たに市内保育所等で従事する意向のある保育士養成施設卒業予定者に対する就学資金の貸付及び潜在保育士に対する就職準備金の貸付を実施しました。
- 保育者等の専門性を高め保育の質向上を図るため、外部有識者等の講師による研修を実施し、幼稚園を含めた市内の保育・教育施設に、広く案内しました。また、新設の保育所等に園内研修・研究サポーターの派遣を行うなど、園内研修・研究の取組支援を強化しました。さらに、乳幼児期の保育・教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、接続期カリキュラムに基づく研修や区教育交流事業等を実施しました。
- 多様な保育ニーズに対応するため、理由を問わず利用できる乳幼児一時預かりについて、新規3事業者を選定し、3施設で36人の定員を拡充しました。
- すべての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供できるよう、平成28年度は新たに48校で「はまっ子ふれあいスクール」から「放課後キッズクラブ」へ転換するとともに、21か所の放課後児童クラブの分割・移転支援を進めました。

■取組による成果

- 29年4月の保育所等利用申請者数が過去最大の65,144人となる中、29年4月1日時点の保育所等利用待機児童数は2人となりました。
- 保育・教育施設の職員等に向けて局・区で実施した研修には延べ31,000人以上が参加したほか、園内研修・研究サポーター派遣などにより、各保育所等での園内研修・研究の取組実施につながり、人材育成や課題解決が促進されました。
- 接続期カリキュラムの実施率をあげる等、学びの連続性を保障する取組を充実させ、保育所や幼稚園、認定こども園等で培った力を発揮し、安心して小学校生活が送れる環境づくりを推進しました。
- 「はまっ子ふれあいスクール」から「放課後キッズクラブ」への転換により、全小学校の60%にあたる205校において、19時までの放課後の居場所を確保しました。また、放課後児童クラブについては、累計で対象クラブの約40%にあたる57クラブにおいて、耐震化や面積確保等に努めました。その結果、留守家庭児童の放課後の居場所を充実させることができました。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 待機児童解消に向け、引き続き、保育ニーズが高いエリアでの保育所整備等に取り組み、30年4月時点における受入枠を3,042人分拡大します。なお、運営事業者に対する宿舍借り上げ経費補助の上限額の引上げや対象期間の拡充、受付期間の通年化を実施し、さらなる保育士確保に取り組みとともに、「子育て安心プラン」を踏まえた今後の取組についても検討していきます。
- 一時保育、休日保育、病児・病後児保育などの特別保育事業について、各家庭ニーズに対応する保育の提供をしていきます。保育所等での一時保育については、実施事業者へのヒアリング等を行い実態の把握を進めるとともに、29年度は定員に空がある施設に対し、一時保育の受け入れを依頼するなど、事業の拡大を目指します。24時間型緊急一時保育については、必要な方にご利用いただけるよう、事業を広く周知するよう努めます。病児保育については、実施施設の増に向け、市医師会及び市病院協会へのさらなる協力依頼を行うとともに、特に未整備区については区医師会への働きかけを行っていきます。
- 保育の質のさらなる向上のため、引き続き園外研修の充実を図るとともに、保育・教育施設が自主的に実施する園内研修・研究の取組支援を通じて人材育成や課題解決の支援を強化していきます。また、接続期カリキュラムの充実にも努めます。
- 31年度末までに全ての小学校で「はまっ子ふれあいスクール」から「放課後キッズクラブ」への転換を進めるとともに、放課後児童クラブについて、分割・移転支援を行い、目標の達成に向けた取組をより一層推進します。

<指標>

No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28 目標値	<28年度の振り返り>		所管課
						29年3月末時点	進捗状況	
1	1	保育所待機児童数	20人 (26年4月)	0人 (32年4月)	0人	2人 (29年4月1日時点)	B	保育対策課
2	1	保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラムの実施率	47.1% (25年度)	65.0%	63.00%	66.60%	A	保育・教育人材課
3	1	放課後19時までの居場所づくり ①放課後キッズクラブの整備率 ②必要な分割・移転を終えた放課後児童クラブの割合	①26.0% ②8.0% (25年度)	①100%(全校) ②100%(分割・移転を終えた全クラブ)	①- ②-	①60.1% ②39.3%	B	放課後児童育成課

<主な事業・取組>

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28 目標値	<28年度の振り返り>		有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課			
									29年3月末時点	進捗状況							
1	1	1	☆	保育・教育基盤整備事業	①利用定員(1号) ②利用定員(2、3号)	①54,818人(25年度実員ベース) ②60,003人(26年4月)	①49,834人 ②74,693人	①56,062人 ②69,713人	①55,433人 ②70,133人 (29年4月)	B	<受入枠拡大の取組>認可保育所整備2,159人、横浜保育室の認可移行支援:239人、認定こども園316人、小規模保育整備事業421人、家庭的保育事業:▲7人、地域型事業所内保育:1人、横浜保育室から小規模保育事業への移行による減:▲228、私立幼稚園預かり保育の拡充:160人、合計3,061人	6,419,379千円	6,838,356千円	B	保育所を整備することに加え、保育・教育の「質」の確保にも取り組んでほしいという意見が出ている。保育所整備の結果、利用することができた方から感謝の声が寄せられる一方で、利用できなかった方からは保育所整備を進めてほしい旨の要望が寄せられた。	推進	子育て支援課 保育対策課
2	1	1	☆	保育コンシェルジュ事業	実施箇所数	18か所 (25年度)	18か所	18か所	18か所	B	平成28年10月に6名を増員し、計33名配置している。区役所での窓口相談に加え、関連施設に出向いた情報収集、連携や出張相談などの取組を行った。	94,151千円	101,378千円	A	様々な預け先について寄り添って相談に乗ってもらい、一番適している預け先を選べたという声が届いている。また、国からの通知でもコンシェルジュの取組の必要性が認められた。	推進	保育対策課

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28目標値	29年3月末時点	進捗状況	28年度の取組	28年度予算額(千円)	28年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
3	1	4		保育・幼児教育研修・交流等事業	①保育所職員等研修参加者数(各区連携研修含む) ②私立保育園園長会研修参加者延べ人数 ③白峰学園保育センター研修参加者延べ人数 ④幼稚園における研究・研修への教職員参加者延べ人数	①27,235人 ②2,744人 ③1,722人 ④22,716人(25年度)	①32,500人 ②3,000人 ③1,722人 ④23,000人	-	①31,382人 ②2,197人 ③1,734人 ④21,360人	B	①市立保育所、民間保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、横浜保育室、認可外保育施設の職員等を対象とした研修を実施しました。 ②横浜市私立保育園園長会が主催する研修を補助しました。 ③白峰学園保育センターが実施する研修を補助しました。 ④公益社団法人横浜市幼稚園協会が実施する幼稚園・認定こども園教職員の研究・研修事業について、助成を実施した。	①90,022千円の一部 ②3,500千円 ③5,276千円 ④3,600千円	①86,057千円の一部 ②3,000千円 ③5,276千円 ④3,600千円	B	①多くの研修参加者から「自ら考え自ら関わるのが大切だと改めて学びました」「様々な人の考え、立場にも気づきました」との声が聞かれ保育実践につながっています。 ②③多くの職員が参加しています。 ④研究・研修の充実が可能となり、園長や幼稚園教諭等の指導力向上につながっている。	推進	保育・教育人材課 子育て支援課
4	1	4		乳児期・幼児期・小学校の連携・接続に関する研修・研究事業	育ちと学びをつなぐ～横浜版接続期カリキュラム～	-	カリキュラム改訂(28年度)	-	-	B	・接続期カリキュラムに基づく研修(接続期研修会、スタートカリキュラム研修会、アプローチャカリキュラム研修会、幼保小連携フォーラム)や区教育交流事業、推進地区事業等を実施し、理解浸透を図りました。 ・接続期カリキュラムについては29年3月に告示された、保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領、学習指導要領等の内容を研究し、29年度改訂版発行に向けた検討を進めました。 ・接続期カリキュラムの考え方を理解浸透させるために、実践事例集第5集を発行し、市内各園・学校に配布しました。	90,022千円の一部	86,057千円の一部	B	・接続期カリキュラムの実施率が幼保小合計で66%を超え、理解が進んでいます。 ・区教育交流事業や推進地区事業を展開した結果、幼保小の職員連携が進み、顔の見える関係が構築され、子どもたちや保護者の安心につながっています。(平成28年度区教育交流事業活動報告、推進地区事業活動報告) ・接続期カリキュラム及び実践事例集は市民情報センターで販売し、全国から問合せが相次いでいます。カリキュラム、事例集、合わせて4,700冊以上を販売し、幅広く活用されています。	推進	保育・教育人材課
5	1	2	☆	幼稚園での預かり保育	利用者数(年間)	1,025,333人(25年度)	1,279,613人	1,152,481人	1,331,742人	A	・保護者の就労等により保育を必要とする園児を対象とする長時間の預かり保育については、28年度は新たに8園を認定した。平成29年3月末時点では、市内の幼稚園、認定こども園281園中、176園で実施している。 ・新規認定における説明会を実施し、13園が参加した。さらに協会各支部への訪問説明・誘致、園への個別折衝を行った。 ・保護者の急な用事やリフレッシュ等の一時的な保育ニーズに対応するため、市と県で合わせて192園で一時的預かり保育を実施している。	【預かり保育事業】1,601,558千円 【一時預かり事業】98,929千円 *市実施分のみ	【預かり保育事業】2,342,706千円 【一時預かり事業】78,527千円 *市実施分	B	【利用者から】 ・子どもの預け先が保育所だけでなく、ひろがった。(働いていても、幼児教育が受けられる。入園してから、子どもの様子をみて働きはじめたい。短い日数、時間で就労したい等) 【事業者から】 ・保護者の期待、社会の要請にこたえることができています。 ・異年齢児の集団保育を行うことで、低年齢児を思いやるなどの心の成長がみられた。 ・横浜市の補助金と保護者の利用料により、経営の安定につながった。 ・教員の確保が難しい。 ・保育内容の充実、組み立てが難しい。	推進	子育て支援課
6	1	2	☆	保育所等での一時保育	延べ利用者数(年間)	159,389人(25年度)	380,529人	267,044	【民間】137,790人 ※公設民営含む 【市立】15,127人 【横浜保育室】7,731人	C	○就業形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の傷病等による緊急時の保育に対応するため、一時保育を実施した。(民間386か所、公設民営2か所、市立46か所、横浜保育室84か所、計516か所) ○待機児童対策により、各施設において入所枠を拡大している。そのため、保育室の広さや保育士確保の面から、一時保育で活用できる枠を設けることが難しい状況となっており、実績が目標値を下回っている。 ○受入れ枠の確保については、保護者からもニーズが高いことから、29年度は定員に空がある施設等に対し、一時保育の受け入れを依頼するなど、受入れ枠の拡大を目指す。	【民間】924,847千円 ※公設民営含む 【市立】123,570千円 【横浜保育室】28,592千円	【民間】816,414千円 ※公設民営含む 【市立】143,508千円 【横浜保育室】21,260千円	C	多くの施設が、一時保育の受け入れ枠を固定枠として設けておらず、入所児童の状況により受け入れ枠数が変動するため、安定的に受け入れ枠を確保できていない状況がある。 このため、保護者からは、希望の利用日に利用できないとの意見をいただいている。 事業実施者からは、毎日の利用ではない児童を受け入れることに対し、保育士確保の面で実施が難しいという意見がある。	推進	保育・教育運営課
7	1	2	☆	24時間型緊急一時保育	延べ利用者数(年間)	2,022人(25年度)	3,504人	2,628人	1,694人	C	○おおぞら保育園(神奈川区六角橋)、港南はるかぜ保育園(港南区日野)の2園で、夜間・宿泊も含め24時間、365日、緊急に保育を必要とする就学前児童に対し、一時保育を実施した。 ○27年度から実施予定としていた区(港北区)で、保育士確保が難しく、実施できていないため実績が目標値を下回っている。新たに夜間の一時保育のスキームを作り、29年度から実施すると同時に、24時間緊急一時保育の実施に繋げられるよう調整を進める。 ○28年度中に整備し、29年度から実施予定としていた中区について、新設の保育園等に働きかけを行うなど調整を行ったが、条件が折り合わず、整備ができなかった。そのため、現在、実施の意向に係る施設向けアンケートを実施し、実施施設の拡大に向けての働きかけを行っている。	67,846千円	37,852千円	B	休日・夜間を含めた子育てのセーフティーネットとして役割りを果たしている。 利用児童数は減少しているが、利便性の向上のため実施施設の拡大が望まれる。 すでに実施している施設では保育士確保できているが、24時間365日実施する本事業の性格上、保育士確保の点から事業の拡大が難しいという課題がある。	推進	保育・教育運営課
8	1	2	☆	休日保育	延べ利用者数(年間)	3,025人(25年度)	4,157人	3,516人	4,775人	A	日曜、祝日等の保育ニーズに対応するため、11か所(公設民営1か所・民営10か所)で休日保育を実施した。	14,548千円	市立 2,035千円 民間 26,364千円	B	助成制度により、必要な保育士の確保ができています。 保護者からは、必要な時に安心して預けることができると言われている。	推進	保育・教育運営課
9	1	2	☆	乳幼児一時預かり	延べ利用者数(年間)	67,804人(25年度)	87,840人	79,788人	87,304人	A	新規3事業者を選定し、3施設合計で36人の定員を拡充した。その結果、市内22か所において理由を問わずに利用できる一時預かりを実施した。	275,398千円	289,711千円	B	【利用者から】 ・近くに頼れる祖父母・家族がいないので、通院や急な引っ越し、家事、きょうだい児の行事など、困った時に預かってもらい助かった。 ・預かってもらったことで、気持ちにゆとりができた。 【事業者から】 ・いつでも安心して預けられる場所として、事業の意義やニーズは高いと感じている。 ・短時間就労やフレキシブルな就労をされている方にとって有効な事業である。 ・ちよっとリフレッシュしたいときに直近の予約が取りにくい状況になっており、実施施設を増やしていくことが必要。	推進	子育て支援課
10	1	2	☆	横浜子育てサポートシステム	延べ利用者数(年間)	45,799人(25年度)	57,953人	51,517人	55,767人	A	・平成28年10月に瀬谷区支部事務局を瀬谷区地域子育て支援拠点に移管。市内すべての事務局の地域子育て支援拠点への移管が完了し、専任のコーディネーターの常時3人配置による機能強化を図った。 ・子どもを「預かってほしい人」と「預かる人」が会員として登録し、条件の合う会員間の連絡・調整をサポートすることで、地域ぐるみでの子育て支援を推進した。	198,806千円	184,050千円	B	【会員から】 ・身内にサポートしてもらえない状況のため、大変助かった。 ・事前打ち合わせで顔合わせすることにより安心して利用することができた。 【事業者から】 ・コーディネーターが事前打ち合わせに出席する等、丁寧な利用支援が行えている。 ・事業の広報・周知に努めたことで、会員数は増加しているが、提供会員が利用会員に比べて少ない。利用ニーズに対して、提供会員の確保が課題となっている。	推進	子育て支援課

No.	施策	方向性	確保方針	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28目標値	29年3月末時点	進捗状況	28年度の取組	28年度予算額(千円)	28年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
11	1	2		障害のある子どもへの保育・教育の提供体制の整備		(実施)	(推進)		実施	B	①障害のある子どもへの保育・教育の提供体制を確保するため、対象児童の加配区分に応じて、市立保育所については保育士加配、民間保育所等については保育士等を確保するための経費の助成を行った。 【参考】受入施設数 25年度 310 → 28年度 479 ②障害のある子どもへの理解と適切な保育環境を整備するため、横浜市リハビリテーション事業団に委託し、障害児保育の研修を実施しました。保育者等の専門性の向上を図るとともに、障害理解と援助方法を学び、保育所等での受け入れ体制を整備している。 ③地域療育センターの職員が地域の保育所や地域訓練会等を訪問し、障害に関する相談や支援を行う巡回訪問事業を実施した。【参考】11,363回(28年度)	①民間 2,694,314千円 市立 633,969千円 ②1,000千円 ③-	①民間 3,217,372千円 市立 630,869千円 ②988千円 ③-	B	・助成制度により、必要な保育士等の確保ができています。 ・医療技術の進歩により、医療的ケアが必要な児童の保育所入所の希望が増えているため、医療的ケア児が必要な支援が受けられるよう保育の実施体制の計画的な構築を進める必要がある。 ・保護者からも安心して預けることができると言われていています。 ・保育所などの施設・機関は増加しているため、さらなる支援を求める声も大きい。巡回訪問を含め、地域療育センターに地域の中核機関としての役割強化が求められている。	推進	保育・教育運営課 保育・教育人材課 障害児福祉保健課
12	1	2	☆	延長保育事業	利用者数(夕延長)	5,888人(月) (25年度)	21,278人(月)	14,350人(月)	【市立】1,100人 【民間】5,223人	C	認定区分を超えた時間帯に保育を必要とする子どもを対象とした延長保育を実施(公立:82施設、民間:788施設)	市立 33,731千円 民間 4,828,798千円	市立 19,168千円 民間 4,840,252千円	B	・延長保育を行う施設等は増加し、受け入れ態勢は拡大しているため、必要な子供へのサービスは提供できている。 ・多様な就業形態等へ対応するため、今後も実施が必要	推進	保育・教育運営課
13	1	2	☆	病児保育事業、病後児保育事業	①病児保育実施か所数 ②病後児保育実施か所数	①17か所 ②4か所 (27年2月)	①27か所 ②4か所	①21か所 ②4か所	①19か所 ②4か所	C	19か所(13区)で病児保育事業を実施した。病児保育事業の拡大に向け、これまで周知していた市医師会に加え、市病院協会へも病児保育事業の新規募集について周知したが、28年度は応募施設がなく、選定施設は0であった。また、対象児童の拡大(小学校4年生～6年生)について、病児病後児保育施設23施設中17施設で1年間の試行実施を行った。 その他、病児保育事業者との意見交換会を実施した。	359,301千円	330,895千円	C	実施事業者からは、当日のキャンセルが多く、従事者の確保や利用料収入の減少、運営費や設備費の確保に課題があるとの意見が多い。また、看護師・保育士の確保が困難との意見がある。 市民からは、自宅近くで預けられる等、利便性が向上するよう実施施設数の増や、開所時間の延長などが求められている。	推進	保育・教育運営課
14	1	4		保育士就職面接会、幼稚園教諭と保育士資格を併有する「保育教諭」の確保	面接会参加者数	292人(5回延べ) (25年度)	2,000人(30回延べ) (平成27～31年度)		732人(6回延べ)	A	保育士就職面接会を全5回実施し318人が参加し、その内90人が市内施設への就職に繋がった。また、幼稚園協会との連携による面接会を1回実施し、414人が参加した。 国の幼稚園教諭免許状や保育士資格の取得特例制度について事業者等に周知するとともに、県内養成校に対し特例制度に対応した講座の開講に向けた働きかけを行った。	21,585千円	6,603千円	B	面接会の参加者からは、効率的に園の情報を把握することができ、就職活動に役立ったという声が寄せられている。 事業者からは、面接会に参加した方を採用することができ、大変助かったという声が届いている。	推進	保育対策課、子育て支援課
15	1	3	☆	放課後児童育成事業	①留守家庭児童対応の定員数(登録児童数) ②放課後キッズクラブの実施校数 ③必要な分割・移転を行う放課後児童クラブ数	①11,761人 ②89校 ③12クラブ (25年度)	①24,463人 ②全校 ③必要な分割・移転を終えた全クラブ	①18,997人 ②- ③-	①23,936人 ②205校 ③57クラブ	B	増加する留守家庭児童に対応するため、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を48校で実施し、放課後の子どもたちの居場所を確保しました。また、耐震化や面積確保等のため、21か所の放課後児童クラブにおいて分割・移転等を実施しました。	7,252,211千円	6,594,038千円	B	【放課後キッズクラブ】 利用者アンケートからは、「学校内にあるため安心」「19時まで預かってもらえる」「職員が良い」といった項目で評価を受けているが、一方で、開所時間を延ばしてほしい旨の要望があった。事業者からは、キッズになることで充実した運営になったとの評価が多い一方、職員確保に苦慮しているとの意見もあった。 【放課後児童クラブ】 利用者からは、「職員が良い」「学校に近い」「子どもたちの縦のつながりがある」といった点で評価されている一方で、親の負担や高額な利用料についての意見があった。事業者からは、分割・移転等によって環境や育成支援の内容は良くなったとの評価がある一方で、職員配置に課題があるとの意見があった。	推進	放課後児童育成課

【平成28年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

【基本施策②】学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進

■これまでの主な取組

- 青少年施設や野外活動センターの運営等を行い、青少年の交流や体験活動機会を充実させ、子ども・青少年が心身共に健やかに成長できるよう環境を整えました。
- プレイパーク支援事業については、公園の特徴を生かした普段できない遊びや活動を展開しました。
- 市内24か所のプレイパークにおいて、延べ 1233 回の活動支援を行い、多くの活動機会の提供を行いました。
- 経済面や養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対して自立した生活を送れるよう、主に小学生を対象とした日常生活習慣の形成等を行う「寄り添い型生活支援」を8区で実施しました。また、高校進学に向けた「寄り添い型学習支援」を全区で実施しました。
- 発達段階に応じた連続したキャリア教育の推進については、8ブロックで実施し、幼保小中高まで連続したキャリア教育を推進しました。

■取組による成果

- 青少年の地域活動拠点づくり事業の実施や青少年交流センター廃止に伴う代替策である青少年の交流・活動支援事業の実施、青少年関係施設の運営等により、子ども・青少年の健やかな成長の支援に取り組みました。
- 生き生きと自由に遊べる体験活動を充実させたことで、子ども・青少年が心身共に健やかに成長できる環境が整っています。また、地域交流の場としてプレイパークを利用する方も増えています。
- 寄り添い型学習支援事業では、学習支援による成績の向上や高校進学など、学力格差を縮小する成果が見られました。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 青少年の社会参画に向かう力を育成するため、青少年の地域活動拠点を新たに磯子区に設置し、仲間や異世代との交流や社会参加プログラム等の体験活動を実施します。
- 地域の環境づくりをはじめ、団体支援や青少年関係施設の運営等により、すべての子ども・青少年の健全育成の推進に取り組んでいます。
- 引き続きプレイパークの活動を支援することで、より豊かな遊びの環境づくりを推進し、地域とともに子どもの健全育成を図っていきます。
- 社会全体で子どもを育む取組を進めていくため、青少年の育成に係る人材育成・活動推進を進めています。
- 寄り添い型学習支援事業については、生活保護世帯等の経済的困窮状態にある家庭、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ中学生等に対し、高校進学に向けた学力の向上を図る学習支援を受入枠の拡大等により、拡充します。さらに新たに高校進学後のフォローなどの中退防止に向けた取組を強化します。
- 寄り添い型生活支援事業については、家庭等に課題を抱える小・中学生が必要な支援を受けられるよう、事業を拡充します。

<指標>

No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28目標値	<28年度の振り返り>		所管課
						29年3月末時点	進捗状況	
1	2	青少年地域活動拠点の年間延べ利用人数	42,927人 (25年度)	142,200人	-	41,728人	C	青少年育成課
2	2	将来の夢や目標を持っている中学生の割合	71.8% (25年度)	75%以上	-	68.60%	C	教育委員会事務局指導企画課

<主な事業・取組>

No.	施策	方向性	確保方針	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	【直近の状況】		進捗状況	28年度の取組	28年度予算額 (千円)	28年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
								H28目標値	29年3月末時点								
1	2	1		青少年の地域活動拠点づくり事業	地域活動拠点の設置数	5か所 (25年度)	18か所	-	5か所	C	中・高校生世代を中心とした青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、社会参加プログラム等の体験活動を実施し、青少年の成長を支援した。 その一方で、地域活動拠点の設置数については、区の青少年活動の拠点として機能することができる実施場所及び運営団体等の確保が難しいこともあり、計画どおりに進んでいない。 また、青少年交流センター廃止に伴う代替策として、青少年の居場所や活動の場の提供など青少年の健やかな成長を支援し、社会参画に向かう力を育成するため、青少年の交流・活動支援事業を実施した。【直近の状況】のか所数には含めていない。）	88,485千円	92,528千円	B	・青少年にとって安心して過ごせる居場所になっており、地域資源を活用した社会参加プログラムの実施により、青少年にとって貴重な社会体験の機会を提供できている。 また、拠点の運営にあたっては、地域の他団体との連携を通じて、青少年の健全育成に取り組んでいる。 ・青少年と拠点スタッフのコミュニケーションを通して、課題のある青少年の成長支援にも寄与することができている。	推進	青少年育成課
2	2	1		青少年の自然・科学体験活動の推進	施設利用者及びプログラム等参加者数	397,577人 (25年度)	465,500人	-	433,270人	B	野島青少年研修センター、野外活動センター3か所、こども科学館の運営及び道志村キャンプ場の市民優待サービス事業等の自然体験事業を実施し、多様な体験活動の機会を提供することで、青少年の健全育成を推進した。	389,047千円	391,362千円	A	積極的な広報や施設の特徴を活かしたプログラムの実施により、利用者からは、「普段できない貴重な体験ができた」「のびのびと活動ができた」など、高い満足度が得られており、青少年の交流や体験活動機会を充実させることができている。	推進	青少年育成課

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28目標値	29年3月末時点	進捗状況	28年度取組	28年度予算額(千円)	28年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
3	2	1	☆	放課後児童育成事業(基本施策①の再掲)	①留守家庭児童対応の定員数(登録児童数) ②放課後キッズクラブの実施校数 ③必要な分割・移転を行う放課後児童クラブ数	①11,761人 ②89校 ③12クラブ(25年度)	①24,463人 ②全校 ③必要な分割・移転を終えた全クラブ	①18,997人 ②- ③-	①23,936人 ②205校 ③57クラブ	B	増加する留守家庭児童に対応するため、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を48校で実施し、放課後の子どもたちの居場所を確保しました。また、耐震化や面積確保等のため、21か所の放課後児童クラブにおいて分割・移転等を実施しました。	7,252,211千円	6,594,038千円	B	【放課後キッズクラブ】利用者アンケートからは、「学校内にあるため安心」「19時まで預かってもらえる」「職員が良い」といった項目で評価を受けているが、一方で、開所時間を延ばしてほしい旨の要望があった。事業者からは、キッズになることで充実した運営になったとの評価が多い一方、職員確保に苦慮しているとの意見もあった。 【放課後児童クラブ】利用者からは、「職員が良い」「学校に近い」「子どもたちの縦のつながりがある」といった点で評価されている一方で、親の負担や高額な利用料についての意見があった。事業者からは、分割・移転等によって環境や育成支援の内容は良くなったとの評価がある一方で、職員配置に課題があるとの意見があった。	推進	放課後児童育成課
4	2	1		プレイパーク支援事業	活動支援回数	1,145回(年間延べ)(25年度)	1,240回(年間延べ)	-	1,233回	B	28年度は市内24か所において、延べ1,233回の活動支援を行いました。27年度に引き続き定期開催として安定的に開催しました。	33,142千円	33,142千円	A	公園管理者と連携し、公園の特徴を活かした普段できない遊びを展開することで、多くの方が利用し、地域交流の場にもなっており、利用者からも好評を得ている。また、家庭に課題を抱えている子どもたちにも安心して過ごせる居場所になっている。	推進	放課後児童育成課
5	2	2		寄り添い型学習等支援事業 ※平成28年度より、以下の2事業に変更 ・寄り添い型学習支援事業(健康福祉局所管) ・寄り添い型生活支援事業(子ども青少年局所管)	実施区数	12区(25年度)	18区	-	18区	A	生活保護世帯及び生活困窮状態にある家庭、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等を対象に、18区で学習支援、8区で生活・学習支援を実施した(28年度拡充区数 寄り添い型学習支援事業:5区、寄り添い型生活支援事業:1区)。 寄り添い型学習支援事業では、高校進学に向けた学習支援を実施し、子どもたちの学習意欲が向上したり、具体的な志望校や将来の夢について考えるきっかけとなった。 寄り添い型生活支援事業では、養育環境に課題がある子どもたちが家庭的な雰囲気の中で安心して過ごせるような居場所を提供し、保護者以外の大人と過ごすことで、それまで落ち着きのなかった子どもがスタッフの話聞けるようになる、スタッフに悩みを相談できるようになる等の変化が見られた。そのようなスタッフとの信頼関係の下に、一人ひとりの状況に応じて、手洗い・うがいや歯磨き、食事の準備・後片付け等の基本的な生活習慣や、学校の勉強の復習や宿題等の学習習慣を身に付けるための支援を行った。	・寄り添い型学習支援事業:160,407千円 ・寄り添い型生活支援事業:73,604千円	・寄り添い型学習支援事業:124,174千円 ・寄り添い型生活支援事業:73,221千円	A	利用している子どもたちからは「勉強がわかると楽しい」、「今後も続けて参加したい」という声が聞かれた。学習支援を通じて高校進学の意識が高まり、目標に向かって勉強に取り組む中学生が多く見られた。また、生活支援事業を利用している子どもたちには、手洗い・うがいや食卓の準備・後片付けなどの基本的な生活習慣が身についた、他の利用者やスタッフとコミュニケーションが取れるようになったなどの効果が見られている。	推進	青少年育成課 健康福祉局生活支援課
6	2	1		子どもの体力向上事業	-	参加者数:67,579人、実施回数:783回(25年度)	(推進)	-	参加人数:71,950人、実施回数:707回	B	小学校の授業時間や中休み、放課後等の時間にスポーツ指導者や地域の協力者を派遣し、児童が興味・関心の持てる運動、スポーツの紹介や用具の貸し出しをおこなった。また、体力向上やケガの予防に効果が期待できる、スポーツリズムトレーニングを導入しました。	1800千円	1,800千円	A	「体カテストの結果に改善が見られ始めた」、「体力向上を目指す取り組みを実践するようになった」などの意見があり効果が見られた。	推進	市民局スポーツ振興課
7	2	2		青少年育成に係る人材育成・活動推進	「子ども・若者どこでも講座」実施回数	43回(25年度)	64回	-	55回	B	社会全体で子どもを育む取組を進めていくため、(公財)よこはまユースへの補助事業として、子ども・若者を取り巻く課題を周知し、解決に向けた取組を促すため、地域で開催される講座に講師を派遣する、「子ども・若者どこでも講座」を実施し、青少年育成に取り組む人材を育成するとともに、青少年育成のための活動の活発化と効果的な推進を図りました。	2,489千円	4,582千円	A	利用者からは、満足度・理解度ともに、高い評価を得ており、内容が濃く勉強になったという意見が多くあった。また、講座の内容を団体として今後の活動に活かしていきたいとの意見もあり、講座の効果の更なる広がりが期待できる。	推進	青少年育成課
8	2	3		発達の段階に応じた連続したキャリア教育の推進	小中一貫教育推進ブロックごとのキャリア教育実践推進ブロックの指定	4ブロック(25年度)	18ブロック	-	8ブロック	B	小中9年間を見通した研究計画を策定し、その計画を基に、小中一貫教育推進ブロックごとにキャリア教育の推進に向けた研究に取り組み、その成果を研修会や報告集で全校に発信した。	240千円	236千円	B	特別活動や『横浜の時間』の実践だけでなく、各教科・領域にわたって取り組んでいくことが大切であり、今後一層研究に力を入れたい。	推進	教育委員会事務局指導企画課

【平成28年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

【基本施策③】障害児への支援

■これまでの主な取組

- 就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等に、障害児の生活能力向上のための訓練や余暇支援を提供する「放課後等デイサービス」を55か所（累計217か所）に拡充するとともに、児童発達支援事業所について、事業周知、指導を強化した結果、24か所（累計86か所）拡充しました。また、質の向上に向けて「横浜市版放課後等デイサービスガイドライン」に基づいた事業所評価の実施を全事業所に指導しました。
- メディカルショートステイ事業の推進について、利用受付を区役所に変更し、周知が図られたこと、協力医療機関への実務研修や事業説明を進めたことにより、延216人の利用につながりました。
- 軽度から重度までの肢体不自由児に幅広く対応するなど、教育環境の向上等を図るため、旧左近山第二小学校を利用した新たな特別支援学校の整備に向けた設計等を実施しました。

■取組による成果

- 西部地域療育センターにおいて相談員の増員や鶴ヶ峰駅周辺に相談場所を新設することで、支援の円滑化を図るとともに、早期支援を実施し、多くの保護者の不安感の緩和につながりました。
- 放課後等デイサービス事業は、事業所が増えたことにより利用者にとって利用の幅が広がりました。また、「放課後等デイサービスガイドライン」の活用や集団指導、新規事業者向け研修等により、さらなる質の向上を図りました。
- 在宅支援機能を強化した重症心身障害児施設「横浜医療福祉センター港南」を開所し、医療ケアの必要な障害児の支援を推進するとともに、様々な障害にも対応できる外来診療の充実を図りました。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 東部地域療育センターの相談員の増員や相談場所の新設により、早期に支援を実施し、保護者の不安解消に努めるとともに、支援の円滑化を図ります。
- 障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い、障害者プランの見直しとあわせ、障害児福祉計画を策定することにより、障害児支援の提供体制の整備等の成果目標や活動指標を定め、円滑な支援の充実を図ります。

<指標>					<28年度の振り返り>			
No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28 目標値	29年3月末時点	進捗状況	所管課
1	3	地域療育センターの初診待機期間	3.5か月 (25年度)	2.8か月	-	3.2か月	B	障害児福祉保健課
2	3	児童発達支援事業利用者数(地域療育センター含む)	145,110人 (25年度)	183,000人	-	195,129人	A	障害児福祉保健課
3	3	放課後等デイサービス利用者数	92,522人 (25年度)	507,000人	-	521,130人	A	障害児福祉保健課

<主な事業・取組>

										<28年度の振り返り>							
										【直近の状況】							
No.	施策	方向性	推進方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28 目標値	29年3月末時点	進捗状況	28年度の取組	28年度予算額 (千円)	28年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
1	3	1		地域療育センター運営事業	地域療育センターの箇所数	8か所 (26年4月)	8か所	-	8か所	B	当初の予定通り8か所の地域療育センターにおいて、利用者や保育所などの関係機関からの様々なニーズに即した運営に努めた。 特に初診申込件数が増加した西部地域療育センターについては、鶴ヶ峰駅の近郊に相談場所を新設し、申込みから2週間以内にインテーク面談及び広場事業等を行い、早期支援を行うことができた。	3,266,444 千円	3,247,005 千円	B	西部地域療育センターの相談場所拡充により、申込みから2週間以内にインテーク面談と広場事業を利用することができ、初診まで待つことなく早期に支援を受けられることで、不安の軽減が図られたとの意見が多い。	推進	障害児福祉保健課
2	3	4		障害のある子どもへの保育・教育の提供体制の整備(基本施策①の再掲)	-	(実施)	(推進)	-	実施	B	①障害のある子どもへの保育・教育の提供体制を確保するため、対象児童の加配区分に応じて、市立保育所については保育士加配、民間保育所等については保育士等を確保するための経費の助成を行った。 【参考】受入施設数 25年度 310 → 28年度 479 ②障害のある子どもへの理解と適切な保育環境を整備するため、横浜市リハビリテーション事業団に委託し、障害児保育の研修を実施した。保育者等の専門性の向上を図るとともに、障害理解と援助方法を学び、保育所等での受け入れ体制を整備している。 ③地域療育センターの職員が地域の保育所や地域訓練会等を訪問し、障害に関する相談や支援を行う巡回訪問事業を実施した。【参考】1,363回(28年度)	①民間 2,694,314千円 市立 633,969千円 ②1,000千円 ③-	①民間 3,217,372千円 市立 630,869千円 ②988千円 ③-	B	・助成制度により、必要な保育士等の確保ができています。 ・医療技術の進歩により、医療的ケアが必要な児童の保育所入所の希望が増えているため、医療的ケア児が必要な支援を受けられるよう保育の実施体制の計画的な構築を進める必要がある。 ・保護者からも安心して預けることができると言われています。 ・保育所などの施設・機関は増加しているため、さらなる支援を求める声も大きい。巡回訪問を含め、地域療育センターに地域の中核機関としての役割強化が求められている。	推進	保育・教育運営課 保育・教育人材課 障害児福祉保健課
3	3	1		児童発達支援事業の拡充	児童発達支援事業所の箇所数	52か所 (25年度)	70か所	-	86か所	A	平成28年度は、新規に事業所を開設したい事業所向けに、指定前の説明会を年3回開催し、事業周知、指導を強化した。年度当初の指定目標数を3か所としていたが、予定を大幅に上回る相談、申請があり、24か所を拡充した。	1,821,104千円	1,774,395 千円	B	事業所が増え、利用の幅が広がった一方、発達障害児の増加等により、さらなる拡充が求められていることに加え、サービスの質に対する要望もある。数の拡充と併せ、支援の質の向上が求められている。	推進	障害児福祉保健課
4	3	3		放課後等デイサービス事業所の拡充と質の向上	放課後等デイサービス事業所の箇所数	58か所 (25年度)	270か所	-	217か所	A	平成28年度は、新規に事業所を開設したい事業所向けに、指定前の説明会を年3回開催し、事業周知、指導を強化した。年度当初の指定目標数を35か所としていたが、当初予定を大幅に上回る相談、申請があり、55か所を拡充した。 質の向上に向けて集団指導、新規事業者向け研修を行ったほか、27年度に作成・公表した「横浜市版放課後等デイサービスガイドライン」に基づいた事業所評価の実施を全事業所に指導した。	3,828,784千円	5,152,517 千円	B	事業所が増えたことで、利用の幅が広がり、さらなる拡充が求められている。一方、親の会をはじめとする当事者団体等から、サービスの質に対する懸念・要望もある。引き続き、数の拡充と併せ、支援の質の向上が求められている。	推進	障害児福祉保健課

No.	施策	方向性	確保方針	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28目標値	29年3月末時点	進捗状況	28年度取組	28年度予算額(千円)	28年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
5	3	3		学齢後期障害児支援事業の拡充	学齢後期障害児支援事業所の箇所数	3か所(26年4月)	4か所	-	3か所	B	相談数が増加傾向にあること、設置エリアに偏りがあり、市西部域に設置がされていないため、4か所目の設置について内部で検討した。	117,792千円	115,114千円	B	事業が徐々に周知され、相談件数も増えてきているが、3か所ではきめ細やかな対応がしきれない状況になってきており、発達障害検討委員会からは、4か所目の設置が必要であるとの提言を受けている。	推進	障害児福祉保健課
6	3	3		市立特別支援学校の再編整備(肢体不自由)	—	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	・31年度に開校を予定している左近山特別支援学校(仮称)の基本設計を実施。また、それに伴い閉校を予定している北綱島特別支援学校の保護者に対して意向調査(2回)や個別面談(3回)を実施。 ・神奈川県教育委員会が主体となり、川崎市教育委員会、本市教育委員会の3者による連絡協議会を発足。再編整備に関する情報共有、意見交換を計5回実施。	35,000千円	33,023千円	B	左近山特別支援学校(仮称)の開校については、地域や特別支援学校の保護者等からの理解を得られている。なお、北綱島特別支援学校の閉校に関しては、保護者などから、存続を求める意見がある。	推進	教育委員会事務局特別支援教育課
7	3	3		特別支援教育支援員研修講座	—	(実施)	(推進)	-	(実施)	B	有償ボランティアである特別支援教育支援員を小学校・中学校の一般学級や個別支援学級に1,070名配置。(小学校:248校、915人・中学校:68校、155人) また、支援員及び支援員登録希望者を対象とした研修講座(年7回)を開講し、7回計623名の市民が受講した。	48,921千円	55,613千円	B	学校からの特別支援教育支援員へのニーズは高く、申請数は年々増加の一途にある。	推進	教育委員会事務局特別支援教育課
8	3	1		幼・保・小連携による情報の共有化	—	(実施)	(推進)	-	①区教育交流事業18区 ②連携推進地区36地区	B	①保育・教育人材課幼保小連携担当では、18区で幼保小教育交流事業を実施し、職員同士の連携を推進した。 ②同じく幼保小連携推進地区36地区を指定し、よりよい幼保小連携のあり方について実践研究を行った。 【教育委員会】 教育委員会では、26～27年度の2か年にわたり4つの学校教育事務所管内ごとに実践推進校を指定し、実践研究を行った。28年度は、その研究成果を冊子にまとめ、全小学校へ配布した。	①4,140千円 ②7,200千円 【教育委員会】0千円	①4,162千円 ②7,200千円 【教育委員会】0千円	B	小学校児童支援専任を中心に幼保小で連携が進み、ほとんどの園校で子どもの育ちに関する情報交換ができるようになった。 【教育委員会】 幼保小の連携をより効果的に図っていくための取り組みが望まれている。	推進	保育・教育人材課教育委員会事務局特別支援教育課
9	3	4		重症心身障害児施設、障害児入所施設の整備	①新施設整備中の箇所数 ②再整備中の箇所数	①1か所(重症心身障害児施設) ②2か所(白根学園児童寮、なしの木学園)(25年度)	①1か所整備済(重症心身障害児施設) ②4か所再整備済(白根学園児童寮、なしの木学園、横浜療育医療センター、横浜訓盲院)	-	①1か所(整備済:重症心身障害児者施設) ②3か所(整備済2か所:ぶどうの実(旧白根学園児童寮)、横浜療育医療センター、工事中1か所:ぼらいと・えき(旧なしの木学園))	B	社会福祉法人が行う次の施設整備に対し、建設費等を助成 ①新規整備の重症心身障害児者施設「横浜医療福祉センター港南」:26年12月着工、28年2月末しゅん工、28年6月開所 ②再整備の施設(3か所) ・白根学園児童寮:26年8月着工、28年3月しゅん工 ・横浜療育医療センター:27年度基本設計・実施設計、28年9月着工、29年3月しゅん工 ・ぼらいと・えき(旧なしの木学園):27年9月着工(29年度末しゅん工予定)	1,200,794千円	1,189,084千円	B	新規施設整備により障害児の保護者・介護者の負担軽減につながるものと期待されている。また、老朽化した施設設備の再整備等により、利用者への福祉医療ケア上の課題に対応でき、こちらへの期待も大きい。	推進	障害児福祉保健課
10	3	4		メディカルショートステイ事業の推進	—	協力医療機関の箇所数:10病院、利用登録者数:80人(25年度)	(推進)	-	協力医療機関の箇所数:10病院、利用登録者数:212人	A	重症心身障害児や在宅生活を支える家族のために、利用受付を4児童相談所から18区福祉保健センターに拡充した。このことで、区職員によって周知が図られ、申請手続きの利便性が向上した。 また、協力医療機関等の医師、看護師及びMSW向けの重症心身障害児・者の実務研修や、重症心身障害児・者の主治医療院に対して事業説明を行ったことにより、事業への理解が深まった結果、登録者数及び利用件数ともに大幅な増加につながった。 登録者数 27年度:107人→28年度:126人(15%増) 利用件数 27年度:165件→28年度:216件(24%増)	32,181千円	27,069千円	A	登録者及び利用件数ともに大幅に増加している。 協力医療機関と年5回の会議を行い、利用者の医療ケアの状況に応じた調整等を行っており、円滑な事業運営が行えている。	推進	障害児福祉保健課
11	3	5		市民の障害理解の促進	—	(実施)	(推進)	-	障害への理解促進を図るための講演会の実施:1回	B	平成28年度自閉症啓発デーの取組として、「発達障害のある子の可能性を広げるために」をテーマにシンポジウムを実施し、約200人の参加があった。	・障害児福祉保健課170千円 ・健康福祉局211千円 ・教育委員会事務局150千円	・障害児福祉保健課166千円 ・健康福祉局177千円 ・教育委員会事務局205千円	B	自閉症をはじめとする発達障害への理解を深めることを目的に、関係団体と連携して普及啓発を行っており、出演者及び参加者からは高い評価をいただいている。更なる参加者増を図りたい。	推進	障害児福祉保健課(健康福祉局障害企画課)

【平成28年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

【基本施策④】 若者の自立支援の充実

■これまでの主な取組

- 青少年相談センター、地域ユースプラザ及び若者サポートステーションにおいて、若者の自立に向けた個別相談や居場所の提供、社会体験・就労訓練の実施等により若者の状態に応じた段階的支援に取り組みました。
- 若者サポートステーションが実施する生活困窮状態の若者に対する相談支援事業においては、自らSOSを発することができない若者の早期支援のため、高校等へ出張相談等を行い、積極的な働きかけを行いました。
- よこはま型若者自立塾では石巻などでの短期合宿型訓練や、専用農地での長期・継続型訓練を行ったほか、石巻の物産やお弁当を販売するうんめえもん市を通して社会体験・就労体験の場を提供するなど、一人ひとりの状態に応じた支援を行いました。

■取組による成果

- 若者自立支援機関での継続的な支援により、「就労を目指して若者サポートステーションの利用を開始した」、「進学・就労した」など、利用者のうち1,066人に自立に向けた改善がみられました。
- 27年度に実施した地域サポートモデル事業を通じて募集した応援パートナーの活動をコーディネートするとともに、地域との連携を強化し、地域において若者を見守り、社会参加を支援できる環境づくりを推進しました。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 若者の抱える課題は経済的困窮、障害、医療など多岐にわたり、また、複合的な課題を抱える若者も多いため、引き続き、一人ひとりの状態に合わせた支援を行います。
- 支援に繋がっていない潜在ニーズに対する支援方針が求められていることから、若者自立支援3機関等による関係機関とより一層の連携強化を図るとともに取組内容の情報が届くよう、ひきこもりに関するパンフレットやチラシを配布するなど、広報を強化します。
また新たに、地域ユースプラザ職員を定期的に派遣し、区役所に専門相談の窓口を設置します。（全区で実施・月2回）

<指標>

No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28目標値	<28年度の振り返り>		所管課
						29年3月末時点	進捗状況	
1	4	若者自立支援機関の新規利用者数	2,085人 (25年度)	2,800人	-	1,808人	C	青少年育成課
2	4	若者自立支援機関の継続的支援により自立に改善がみられた人数	917人 (25年度)	1,500人	-	1,066人	C	青少年育成課

<主な事業・取組>

No.	施策	方向性	確保方針	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	【直近の状況】		進捗状況	28年度の取組	28年度予算額 (千円)	28年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
								H28目標値	29年3月末時点								
1	4	1		青少年相談センター事業	延べ利用者数	18,894人 (25年度)	20,000人	-	21,186人	A	青少年及びその保護者を対象に総合相談や社会参加に向けた継続支援を行った。特にひきこもりや不登校など困難を抱える若者に対しては、集団支援プログラムや野菜販売、レストラン接客等の社会参加体験事業を実施し、自立に向けて対人交流の場を広げていけるよう支援した。 また、若者自立支援の中核機関として、子ども・若者に携わる地域関係機関・団体を対象に、若者相談支援スキルアップ研修や職員技術研修を行った。	48755千円	46,287千円	A	利用者アンケートでは、利用満足度(満足・やや満足)が本人98%、家族95%と高く、自立に向けて役立っており、継続的支援の希望が多い。	推進	青少年育成課
2	4	1		地域ユースプラザ事業	延べ利用者数	19,040人 (25年度)	22,000人	-	21,111人	A	思春期・青年期の総合相談や居場所の運営等を実施した。また、困難を抱える若者がユースプラザ利用に繋がるきっかけとして、職業人セミナー等を実施した。さらに、利用者の食生活に関する栄養講座や身だしなみ講座等を実施し、社会生活の基礎について学べる取組も行った。	117373千円	115,551千円	A	利用者アンケートでは、利用満足度(満足・やや満足)が4プラザとも、本人90%を超え、自立に向けて役立っており、継続的支援の希望が多い。	推進	青少年育成課
3	4	1		若者サポートステーション事業	延べ利用者数	18,990人 (25年度)	25,000人	-	18,597人	C	困難を抱える15歳から39歳までの若者及びその保護者を対象に、就労に向けた総合相談や就労セミナー、就労訓練等を実施し、職業的自立に向けて支援した。また、サポステの支援を受けて就職した若者に、就労後の職場定着のためのフォロー等を実施するほか、より安定した就労形態にステップアップできるよう支援した。 さらに、若者サポートステーション利用者のうち、若年無業者など経済的支援が必要な若者に対し、就労に向けた資格等の取得に係る支援を行った。 サポートステーションは、就職活動の進め方がわからなかったり、仕事の選び方がわからないなど、ハローワークを利用する前段階としての支援を必要とする若者を中心に利用されているが、延べ利用者数の減少は、景気が拡張局面にあるなど社会的背景の影響を受けている可能性もあると思われる(ハローワークにおいても求職者数が前年度比で減少し、有効求人数は前年度比で増加している)。	46,297千円	45,175千円	B	利用者は、相談支援の利用によって客観的に自身を見たり人と関わることができるようになったり、就労訓練の利用によって様々な仕事にチャレンジし周囲とのコミュニケーションを積極的に取れるようになるなど、自立に向けて踏み出すことができている。 一方で、国委託事業については仕様や委託先の選定方法等が変更になったが、利用者により安定した相談支援等を提供するために、事業者としては、事業のあり方や考え方を検討する必要があると考えている。	推進	青少年育成課
4	4	1		生活困窮状態の若者に対する相談支援事業	延べ利用者数	6,627人 (25年度)	7,000人	-	8,439人	A	若者サポートステーション等の支援につながった若者のうち、生活困窮状態及びそれ以外の複合的な課題を抱える若者に対し、熟達した支援スキルを活かし、自立に向けた相談をはじめ、関係機関への同行支援やつなぎなど総合的な支援を行った。 また、自らSOSを発することができない若者に対する早期支援として高校等へ出張相談等を行い、積極的な働きかけによる早期解決のため支援を行った。	63,748千円	63,541千円	A	利用者は、相談支援の利用によって、現状や本人の内面を整理し自身の将来像を考えて動き出すことができるようになるなど、自立に向けて踏み出すことができている。 また、高校等への出張相談等による支援では、定期的な訪問の中で本人との信頼関係を築き本人課題に応じた解決策を模索するなどし、早期支援・早期解決に向けて取り組むことができている。	推進	青少年育成課

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28目標値	29年3月末時点	進捗状況	28年度の取組	28年度予算額(千円)	28年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
5		4	2	よこはま型若者自立塾	利用者数 ①短期合宿型 ②長期継続型(180日間)	①954人 ②13人×180日 (25年度)	①1,374人 ②50人×180日	-	①768人 ②22人、延べ3,629日	C	長期にわたってひきこもり状態にある若者について、低下した体力を回復するための体力づくりを行うとともに、共同生活を通じて、生活リズムの改善や他人との関わり方を習得するなど、それぞれの若者の状況に応じた支援プログラムを実施した(実施プログラム:短期合宿型訓練「ジョブキャンプ」、長期・継続型訓練、特別プログラム「うんめえもん市」、生活困窮者向け拡充事業等)。 合宿型を中心とした本事業の参加にあたっては、本人及び家族の自立への強い意志と、本人・家族と運営法人の信頼関係の構築が必要であるが、その分、集中的に支援が行える。プログラム参加者の声や事業内容をさらに周知することで、利用者増を図っていく。	37,178千円	37,183千円	B	短期合宿型訓練、長期継続型訓練の参加者からは、参加する前は不安だったが、参加してよかった、次のステップにつなげていきたいなど、前向きな感想が聞かれた。 合宿型訓練に参加し、自身の生活や障害に対する理解を深めることができたほか、一定期間他者と生活することで、徐々にコミュニケーションが取れるようになる、仲間と目標を成し遂げ、達成感を得られるなどの効果が見られた。 一人ひとりの状態に応じた支援をすることで、それぞれに改善が見られ、就労体験などのその後の支援プログラムに積極的に取り組むことができている。	推進	青少年育成課
6		4	3	寄り添い型学習等支援事業(基本施策②の再掲) ※平成28年度より、以下の2事業に変更 ・寄り添い型学習支援事業(健康福祉局所管) ・寄り添い型生活支援事業(こども青少年局所管)	実施区数	12区 (25年度)	18区	-	18区	A	生活保護世帯及び生活困窮状態にある家庭、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等を対象に、18区で学習支援、8区で生活・学習支援を実施した(28年度拡充区数 寄り添い型学習支援事業:5区、寄り添い型生活支援事業:1区)。 寄り添い型学習支援事業では、高校進学に向けた学習支援を実施し、子どもたちの学習意欲が向上したり、具体的な志望校や将来の夢について考えるきっかけとなった。 寄り添い型生活支援事業では、養育環境に課題がある子どもたちが家庭的な雰囲気の中で安心して過ごせるような居場所を提供し、保護者以外の大人と過ごすことで、それまで落ち着きのなかった子どもがスタッフの話を開けるようになる、スタッフに悩みを相談できるようになる等の変化が見られた。そのようなスタッフとの信頼関係の下に、一人ひとりの状況に応じて、手洗い・うがいや歯磨き、食事の準備・後片付け等の基本的な生活習慣や、学校の勉強の復習や宿題等の学習習慣を身に付けるための支援を行った。	・寄り添い型学習支援事業:160,407千円 ・寄り添い型生活支援事業:73,604千円	・寄り添い型学習支援事業:124,174千円 ・寄り添い型生活支援事業:73,221千円	A	利用している子どもたちからは「勉強がわかると楽しい」、「今後も続けて参加したい」という声が聞かれた。 学習支援を通じて高校進学の意識が高まり、目標に向かって勉強に取り組む中学生が多く見られた。 また、生活支援事業を利用している子どもたちには、手洗い・うがいや食卓の準備・後片付けなどの基本的な生活習慣が身についた、他の利用者やスタッフとコミュニケーションが取れるようになったなどの効果が見られている。	推進	青少年育成課 健康福祉局生活支援課
7		4	4	青少年の地域活動拠点づくり事業(基本施策②の再掲)	地域活動拠点の設置数	5か所 (25年度)	18か所	-	5か所	C	中・高校生世代を中心とした青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、社会参加プログラム等の体験活動を実施し、青少年の成長を支援した。 その一方で、地域活動拠点の設置数については、区の青少年活動の拠点として機能することができる実施場所及び運営団体等の確保が難しいこともあり、計画どおりに進んでいない。 また、青少年交流センター廃止に伴う代替策として、青少年の居場所や活動の場の提供など青少年の健やかな成長を支援し、社会参加に向かう力を育成するため、青少年の交流・活動支援事業を実施した。(【直近の状況】のか所数には含めていない。)	88,485千円	92,528千円	B	・青少年にとって安心して過ごせる居場所になっており、地域資源を活用した社会参加プログラムの実施により、青少年にとって貴重な社会体験の機会を提供できている。 また、拠点の運営にあたっては、地域の他団体との連携を通じて、青少年の健全育成に取り組んでいる。 ・青少年と拠点スタッフのコミュニケーションを通して、課題のある青少年の成長支援にも寄与することができている。	推進	青少年育成課

【平成28年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

【基本施策⑤】生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

■これまでの主な取組

- 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援として、妊婦健康診査の費用助成や妊婦歯科健康診査を行うとともに、受診勧奨に取り組み、出産後は、第1子に対する新生児訪問を実施しました。また、妊娠・出産に関する啓発パンフレットを高校・大学等へ配布しました。
- 産科等の医療機関と行政が連携し、妊娠・出産に起因する産後うつ病の予防及び早期発見・早期支援を行うために、新たに妊産婦やその家族に向けた「産後うつ病の啓発」及び「支援者向け研修」を市医師会と共催により実施しました。
- 特定不妊治療費の助成については、平成28年度の制度改正に伴い、年齢要件（助成対象となる治療の開始日時時点で妻の年齢が42歳以下）が加わったことにより、交付対象者数が減少しています。そのなかで、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療の一部について初回助成限度額を拡充したほか、新たに男性不妊治療の一部について、手術費用の助成を実施しました。

■取組による成果

- こんにちは赤ちゃん訪問員による乳児家庭全戸訪問や専門職による訪問指導等を実施し、親子が地域で孤立せずに安心して育児ができるよう支援を進めました。
- 「にんしんSOSヨコハマ」を運営することにより、休日や夜間の相談体制を充実させ、予期せぬ妊娠への相談に対応しました。
- 心身ともに不安定になりやすい出産直後の母子ケアに取り組み、乳児との関わりを具体的に支援することで、育児不安の早期解消に努めました。
- 育児不安や心身の不調が生じやすい妊娠中及び産後5か月未満の支援が必要な子育て家庭に対し、産前産後ヘルパーを派遣し、家事や育児の負担を軽減しました。
- これらの取組みにより、安心して出産・子育てができる環境を整え、児童虐待の予防につなげています。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 子育て世代包括支援センターの機能の確立に向け、モデル3区の福祉保健センターに妊産婦への相談支援を行う専任の母子保健コーディネーターを配置し、地域子育て拠点と連携しながら、妊娠期から子育て期までの支援の充実を図ります。
- 産婦の心身の安定を図るため、新たに産婦健康診査への助成や、母乳育児についての訪問相談、産後うつの早期発見・支援に向けた取組を行います。
- 「産後母子ケア事業」については、引き続き対象者への周知に努めると共に、更に利用しやすくするため、訪問型母乳相談を新たに開始します。
- 子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、小児医療費助成制度について、29年4月より通院助成の対象を「小学3年生まで」から「小学6年生まで」に拡大し、小学4～6年生の本人負担を3割負担から通院1回の上限度額500円までに軽減します。

<指標>

					<28年度の振り返り>			
No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28目標値	29年3月末時点	進捗状況	所管課
1	5	妊娠届出者に対する面接を行った割合	91.5% (25年度)	95.00%	—	93.60%	B	こども家庭課
2	5	第1子出生数に対する新生児訪問を行った割合	79.9% (25年度)	95.0%	—	91.80%	B	こども家庭課

<主な事業・取組>

							<28年度の振り返り>												
							【直近の状況】												
No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28目標値	29年3月末時点	進捗状況	28年度の取組	28年度予算額 (千円)	28年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課		
1	5	1		妊娠・出産に関する知識の普及啓発・相談支援の充実	—	—	(推進)	—	—	B	・妊娠・出産に関する啓発パンフレットを高校・大学等へ配布した。 ・「にんしんSOSヨコハマ」を運営し、予期せぬ妊娠への相談を充実させるとともに、広報媒体を市内高校・大学及び薬剤師会、ドラッグストア、ネットカフェへ配布した。	9,696千円	8,362千円	A	・にんしんSOSヨコハマは、閉庁時でも利用しやすい状況であることが、休日や夜間の利用が全体の35%であることから分かる。	推進	こども家庭課		
2	5	1		不妊相談・治療費助成事業	特定不妊治療費助成件数	5,667件 (25年度)	6,000件	—	4,766件	B	平成28年度の国の制度改正に伴い年齢要件(助成対象となる治療の開始日時時点で妻の年齢が42歳以下)が加わったことにより、助成件数がH28目標値を下回っています。 そのなかでも、「男性不妊講演会・相談会の土曜日開催」により、周知を進めるとともに「特定不妊治療費及び男性不妊治療費の一部を助成」を実施するなど、治療にかかる経済的負担を軽減することにより、事業の推進を行いました。	759,146千円	857,658千円	B	・講演会は「内容が充実していた」「とてもためになった」「もっと広く周知してもらいたい」などアンケート結果からも好評であった。相談会を休日開催したことで利用者が増加した。 ・初回助成金額の増額や男性不妊治療費の助成により、高額治療費に対する利用者の経済的負担を大きく軽減している。	推進	こども家庭課		
3	5	2	☆	妊婦健康診査事業	受診回数	372,490回 (年間延べ) (25年度)	352,629回 (年間延べ)	373,175回	357,955回	B	妊娠届出時面接で妊婦健康診査の受診勧奨を行い、母子の健康管理が適切に実施されるよう公費での妊婦健康診査費用の負担を実施した。	2,462,626千円	2,326,644千円	B	妊娠届出者数の減少に伴い受診者数が減少しているが、補助券を配布することにより、妊婦健康診査の受診を促し母子の健康を確保できている。	推進	こども家庭課		

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28目標値	29年3月末時点	進捗状況	28年度取組	28年度予算額(千円)	28年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
4	5	2		歯科健康診査事業	①3歳児でむし歯のない者の割合 ②妊婦歯科健診受診者数	①86.0% ②9,779人 (25年度)	①88.7% ②11,880人	—	①87% ②10,615人	B	①区福祉保健センターにおいて、1歳6か月児から3歳児までのハイリスク対策として、むし歯予防教室及び経過歯科健診の実施 ②母子健康手帳交付面接時、母親教室、産科医療機関において、歯科健診受診の勧めを行った。また、実施医療機関研修を年2回実施し、実施医療機関数の拡大を図った。	138,624千円	140,365千円	B	<乳幼児歯科健診> 利用者からは、「歯みがき方法を丁寧に指導していただけてよく理解できた」「継続的な健診を受診できたことで、むし歯もできずに3歳を迎えられた」などの意見があった。 <妊婦歯科健診> ・健診後、歯科保健指導もしてくれて良かった。 ・「かかりつけ歯科医が実施医療機関でなかったため、実施医療機関を増やしてほしい」、「診療中にきょうだい児の見守りをしてもらえる医療機関を増やしてほしい」などの意見があった。	推進	こども家庭課
5	5	2		母子保健指導事業	第1子出生数に対する新生児訪問を行った割合	79.9% (25年度)	95%	—	91.8%	B	母体の保護並びに乳幼児の健康保持及び増進を図るために、妊娠・出産・育児に対する保健指導や訪問指導を行った。そのうえで、第1子の母子訪問率を上げるため、母子訪問指導員の人員確保に取り組んだ。	78,935千円	77,465千円	B	母子の心身の健康を早期に把握することで支援につなげることができている。また、第二子以降の訪問についても、希望があれば対応している。	推進	こども家庭課
6	5	2		産科・周産期病床の拡充	—	周産期救急連携病院:9病院(26年4月)	(推進)	—	周産期救急連携病院:9病院	B	○前年度に引き続き、周産期救急連携病院:9病院を確保した。また、参加医療機関の設備や運営の費用に対して支援を行い、周産期救急体制の充実確保を図った。	30,000千円	24,000千円	A	設備運営費の支援により、周産期救急連携病院の安定運用が進んでいる。	推進	医療局医療政策課
7	5	2		小児救急拠点病院事業	—	小児救急患者受入件数:31,281件、小児救急拠点病院:7病院(26年4月)	(推進)	—	小児救急拠点病院:7病院	B	○小児救急拠点病院:7病院を確保し、拠点病院への小児科医の集約など、小児救急医療体制の充実を図った。 ○小児救急医療体制に参加している病院に対して費用の一部を助成し、専門医による24時間365日の救急医療体制の確保を促進した。	200,000千円	174,671千円	A	医師の集約化により、小児専門医による救急医療体制の安定運用が進んでいる。	推進	医療局医療政策課
8	5	2		小児救急に関する相談体制の充実	—	小児救急相談件数:61,872件(25年度)	(推進)	—	救急相談センター救急電話相談件数(小児:68,632件)(平成28年度)	B	○救急電話相談と医療機関案内のサービスを小児を含む全年齢を対象とし、24時間相談を受け付ける体制を整備。 ○緊急性が高い相談は119番に転送するなどサービス内容も拡充し、相談を受け付ける看護師の配置数の増員と医師の助言体制の整備も進んでいる。	297,475千円	335,194千円	A	全年齢を対象とした救急相談窓口を提供することにより利用者の不安軽減に役立っている。	推進	医療局医療政策課
9	5	2		小児医療費助成事業	—	対象者数(小学1年生まで):202,515人、受診件数:3,751,533件(25年度)	(推進)	—	対象者数:235,778人(28年度)	B	平成29年4月からの通院助成の対象の拡大および一部負担金の導入に向けた準備を行った。	9,141,016千円	8,558,934千円	B	通院助成の対象年齢が拡大したことにより小児を抱える家庭の経済的負担軽減した一方で、所得制限の緩和や撤廃を希望する声が上がっている。	推進	健康福祉局医療援助課
10	5	2		小児慢性特定疾病医療給付	—	対象者数:3,113人(25年度)	(推進)	—	対象者数:3,504人(28年度)	B	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、医療給付を行う。 28年1月から、小児慢性特定疾病児童本人、家族の不安解消を図るため、日常生活や学校生活を送る上での相談や助言を行う自立支援事業(相談支援)を実施。	668,138千円	717,941千円	B	—	推進	健康福祉局医療援助課
11	5	3	☆	こんにちは赤ちゃん訪問事業	①訪問件数 ②訪問率	①26,409件 ②85.9% (25年度)	①24,100件 ②91.5%	①24,921件 ②88.6%	①27,723件 ②93.2%	A	生後4か月までの乳児がいる家庭を地域の訪問員が訪問し、子育て支援に関する情報の提供及び相談機関の紹介等を行うとともに、必要に応じて区と連携し、育児不安の軽減に取り組んだ。	91,766千円	94,606千円	B	利用者からは、「地域の情報を教えてもらえて役に立った」、「地域の人(訪問員)と顔見知りになれてよかった」などの意見があった。 訪問員からは、訪問の約束をするまでに苦労があるものの、やりがいを感じているとの声が上がっている。	推進	こども家庭課
12	5	4		産前産後ヘルパー派遣事業	①利用者数 ②派遣回数	①560名 ②5,649回 (25年度)	①725名 ②7,250回	—	①827名 ②8,146名	A	妊産婦が属する世帯で、日中家事又は育児を行う者が他にいないため支援が必要な世帯に、産前産後ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を実施した。	28,867千円	31,537千円	B	利用者からは、産後の心身の不安定な時期に助かったとの声があった。 事業者からは、支援内容について利用者への周知を徹底してほしいとの意見があった。	推進	こども家庭課
13	5	4		産後母子ケア事業	①産後母子デイケア利用人数 ②産後母子ショートステイ利用人数	①23人 ②66人 (25年度)	①340人 ②980人	—	①69人 ②145人	C	産後の母子にショートステイやデイケアの提供により、育児不安の早期解消に取り組むため、産科医療機関を拡大するとともに、市ホームページに掲載し、事業の周知を図った。 各区において事例を積み重ねることで事業が定着し、利用につながった人に効果的な支援につながっているが、目標値を下回っている。 今後も引き続き、対象となる母子を早期に把握し、確実に利用につなげられるよう、医療機関との連携を強化するなど、妊娠中・出産直後の相談支援の充実を図る。	24,845千円	27,162千円	B	育児に強い不安のある母親に対してサポートを行うことで不安を取り除いたり、負担を軽くすることができている	推進	こども家庭課

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28目標値	29年3月末時点	進捗状況	28年度 of 取組	28年度予算額(千円)	28年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
14	5	4	☆	育児支援家庭訪問事業	①家庭訪問実施回数 ②ヘルパー実施回数	①4,135回 (年間延べ) ②1,137回 (年間延べ) (25年度)	①6,614回 (年間延べ) ②2,500回 (年間延べ)	①4,954回 ②1,875回	①3,880回 ②1,423回	C	①子育てへの不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児支援家庭訪問員による育児の相談・支援を行った。マニュアルの見直しを行い、適切な運用に努めた。 ②各区において対象者の把握に努め、ケース検討会議等で導入を検討したが、利用に至らないケースがあった。児の登園支援等のニーズへの対応について、区、保育園、児童相談所及び子ども青少年局からなる検討会を実施し、引き続き、今後の取り組みの方向性について検討することとした。	140,506千円	114,551千円	B	育児支援家庭訪問事業については、対象者からの評価を求めることは困難。育児支援ヘルパー事業については、事業者から様々な課題を持つ養育者への支援が難しいとの声があった。	推進	こども家庭課
15	5	4		産後うつ対策	—	—	(推進)	—	—	B	医療機関職員を対象とした産後うつ研修を市医師会と共催で実施した。	1,793千円	257千円	B	産科医療機関での産後うつの取組、精神科医療機関では産科医療機関との連携の取組が始まっており、必要性の高いテーマである。	推進	こども家庭課

【平成28年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

【基本施策⑥】地域における子育て支援の充実

■これまでの主な取組

- 地域での親子の居場所の充実を図るため、29年3月に地域子育て支援拠点に準じた機能を持つ「地域子育て支援拠点サテライト（鶴見区）」を設置しました。
- 親と子のつどいの広場を3か所増設するとともに、認定こども園及び保育所子育てひろば私立常設園を1か所、私立幼稚園等はまっ子広場常設園を3か所選定するなど、地域の親子の居場所の充実を図りました。
- 地域の身近な相談の場である「子育て支援者事業」を市内179会場で実施しました。
- 多様な預かりニーズに対応するため、「乳幼児一時預かり」を市内22か所に拡充し、受け入れる環境が広がった結果、87,304人の利用となりました。
- 地域における市民同士での子どもの預かり合いを推進するための「横浜子育てサポートシステム」について、区支部事務局の機能強化に向けた地域子育て支援拠点への移管が完了し、会員間の連絡・調整を行う専任のコーディネーターの配置が進んだ結果、55,767人の利用となりました。

■取組による成果

- 地域子育て支援拠点が区内の子育て支援の中核的存在となり、施設や事業等の連携を進めたことで、子育て家庭を総合的に支え、安心して子育てできる地域のネットワークづくりにつながっています。また、地域子育て支援拠点に専任スタッフ「横浜子育てパートナー」を配置したことで、子育てに限らず、親自身の悩みなど、個々のご家庭が抱える様々な相談に対応できるようになりました。地域との連携も強化し、相談者の気持ちに寄り添いながら、相談内容を整理したり必要に応じて関係機関につないでいくことで、子育ての不安や悩みの軽減につながっています。
- 乳幼児人口が多い区に、地域子育て支援拠点に準じた機能を持つ「地域子育て支援拠点サテライト（鶴見区）」を設置し、既存拠点の出先施設（ランチ）として一体的に運営することで、区内の子育て支援の充実につながっています。
- 本市の地域子育て支援拠点や親と子のつどいの広場などの一部では、施設の利用者だった子育ての当事者がボランティアやスタッフになるなど、当事者発の活動展開の例が見られます。これは自らの子育てを支えられた経験が自分も周囲の人を支えたいという意識の高まりや行動の変化を喚起したもので、地域の子育て支援の一層の充実につながっています。また、地域子育て支援拠点では、利用者同士の自主的な活動のきっかけづくりや、支援者同士のネットワークの広がりにも寄与しています。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 地域子育て支援拠点サテライトを新たに1か所（青葉区）に整備するとともに、2区（港北区・鶴見区）の拠点サテライトに、新たに専任スタッフ「横浜子育てパートナー」を配置し、相談者の気持ちに寄り添った支援を行う利用者支援事業を実施することで、地域における子育て支援環境の充実を図ります。
- 子育て世代包括支援センターの機能の確立に向け、区福祉保健センターと地域子育て支援拠点とで連携しながら、妊娠期から子育て期までの支援の充実を図ります。
- 保育所地域子育て支援事業実施園、幼稚園はまっ子広場については、事業の周知を行い、地域子育て支援の必要性を丁寧に説明し理解を得ていくことで、新規設置を着実に進めます。

<指標>

					<28年度の振り返り>			
No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28目標値	29年3月末時点	進捗状況	所管課
1	6	子育て中の親子がいつでも利用できる地域子育て支援の場の数 (週3日以上開設のもの) ①地域子育て支援拠点 ②親と子のつどいの広場 ③保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場	①18か所 ②50か所 ③52か所 (26年6月)	①23か所 ②70か所 ③74か所	①20か所 ②58か所 ③65か所	①20か所 ②57か所 ③59か所	B	子育て支援課
2	6	子育て生活に満足感を感じている保護者の割合	83% (25年度)	88% (30年度)	-	-	-	企画調整課

<主な事業・取組>

							<28年度の振り返り>										
No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	【直近の状況】		進捗状況	28年度の取組	28年度予算額 (千円)	28年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
								H28目標値	29年3月末時点								
1	6	1	☆	地域子育て支援拠点事業	①利用者数 ②箇所数	①21,102人(月間延べ) ②18か所 (25年度)	①27,170人(月間延べ) ②23か所	①23,160人 ②20か所	①21,824人 ②20か所	B	・平成29年3月末に市内2か所目となる拠点サテライトを増設し、市内20か所において実施 ・子育て中の親子が交流する場の提供、子育てに関する相談、地域の子育て情報の提供や、親子の居場所・交流の場づくりに取り組む団体や施設が交流し、連携して子育て家庭を支援できるようなネットワーク構築等に取り組んだ	785,256千円	725,388千円	A	【利用者から】 ・家にいてしんどいと思うときに遊びに行き楽になれる。 ・子どもを遊ばせるだけではなく、さまざまな情報が得られたり、スタッフの対応が参考になったり、親自身にも変化を感じている。 【実施事業者から】 ・地域関係者との関係も深まり、地域連携や地域支援の充実に参加している。	推進	子育て支援課
2	6	1	☆	親と子のつどいの広場事業	①利用者数 ②箇所数	①8,343人(月間延べ)(25年度) ②50か所(26年6月)	①14,186人(月間延べ) ②70か所	①9,956人(月間延べ) ②58か所	①9,422人(月間延べ) ②57か所	B	・平成29年3月に3か所増設し、市内57か所において実施 ・主にNPO法人などがマンションの一室や商店街の一角、民家などを活用して、子育て中の親子の交流の場の提供、子育てに関する相談、地域の子育てに関する情報提供などを実施した。	345,727千円	335,087千円	B	【利用者から】 ・実家のような安心感があり、居心地がいい。 ・広場に通うようになり子どもとの日々が楽しいと感じ、第2子も欲しいと思えるようになった。 ・異年齢で過ごすことにより、成長過程を知ることが出来、子育てが楽しみになってきた。 【事業者から】 ・頼れる人(場)が近くにない人など、一人で子育てを抱え込んでいる方に、気軽に利用できる場を今後も充実させていきたい。 ・広場が、単なる遊び場ではなく、親子の精神面での憩いの場になっている。	推進	子育て支援課
3	6	1	☆	保育所地域子育て支援事業、私立幼稚園等はまっ子広場事業	利用者数	保育所:4,676人(月間延べ) 幼稚園:3,406人(月間延べ) (25年度) 【参考】 ・保育所:32か所 ・幼稚園:20か所	14,866人(月間延べ)	10,246人(月間延べ)	合計 8,816人(月間延べ) 保育所:5,548人(月間延べ) 幼稚園:3,268人(月間延べ) 【参考】 ・保育所:36か所 ・幼稚園:23か所	C	・月間延べ利用者数が8,816人となり、目標を下回った。 ・幼稚園等はまっ子広場事業は、平成27年度から新規実施園の選定を再開 ・保育所地域子育て支援事業については、平成28年度に私立常設園を1か所選定し、平成29年4月現在、市内37か所において実施 ・幼稚園等はまっ子広場事業については、平成28年度に常設園を3か所選定し、平成29年4月現在、市内26か所において実施 ・子育て中の親子の交流の場の提供、子育てに関する相談、地域の子育て情報の提供、子育てに関する講習等を実施した。	270,139千円	244,766千円	B	【利用者から】 ・保育士の子どもへの関わり方を見ることができて参考になる。 ・園庭と室内の両方で遊ぶことができるのがうれしい。 ・大きい子と一緒に遊ぶ機会があまり無いのでいい刺激になった。 【事業者から】 ・身近な園で利用者は親子ともにリフレッシュができ、事業者としても在宅で育児をしている親子の様子や悩みを知る機会になり、双方向で子育て支援の向上につながっている。	推進	子育て支援課

No.	施策方向性	確保方針	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28目標値	29年3月末時点	進捗状況	28年度取組	28年度予算額(千円)	28年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
4	6	2	子育て支援者事業	支援者会場数	175会場 (26年5月)	180会場	—	179会場	A	・新規会場及び解職者の補充のため、28年度中に15人の委嘱及び新任研修を実施 ・平成28年10月に1会場増設し、179会場において実施 ・地域の身近な施設で、子育ての先輩である「子育て支援者」が親子の交流をすすめたり、相談に応じる子育て支援者会場を運営した	73,838千円	70,759千円	B	【利用者から】 ・子育てが独りじゃないと感じられている。 ・毎週色々な年齢の子や近所の人と交流できるので嬉しい。 ・回数や開催時間が増えると嬉しい。 【実施者等から】 ・身近で気軽に相談・居場所となっていて継続的な支援が行えている。 ・地域情報の提供や近隣の親同士のつながりを大切に支援していることで地域子育て支援の充実に寄与している。	推進	子育て支援課
5	6	3	☆ 乳幼児一時預かり事業	延べ利用者数(年間)	67,804人 (25年度)	87,840人	79,788人	87,304人	A	新規3事業者を選定し、3施設合計で36人の定員を拡充した。その結果、市内22か所において理由を問わずに利用できる一時預かりを実施した。	275,398千円	289,711千円	B	【利用者から】 ・近くに頼れる祖父母・家族がいないので、通院や急な引っ越し、家事、きょうだい児の行事など、困った時に預かってもらい助かった。 ・預かってもらったことで、気持ちにゆとりができた。 【事業者から】 ・いつでも安心して預けられる場所として、事業の意義やニーズは高いと感じている。 ・短時間就労やフレキシブルな就労をされている方にとって有効な事業である。 ・ちょっとリフレッシュしたいときに直近の予約が取りにくい状況になっており、実施施設を増やしていく必要がある。	推進	子育て支援課
6	6	3	☆ 横浜子育てサポートシステム事業	延べ利用者数(年間)	45,799人 (25年度)	57,953人	51,517人	55,767人	A	・平成28年10月に瀬谷区支部事務局を瀬谷区地域子育て支援拠点に移管。市内すべての事務局の地域子育て支援拠点への移管が完了し、専任のコーディネーターの常時3人配置による機能強化を図った。 ・子どもを「預かってほしい人」と「預かる人」が会員として登録し、条件の合う会員間の連絡・調整をサポートすることで、地域における子育て支援を推進した。	198,806千円	184,050千円	B	【会員から】 ・身内にサポートしてもらえない状況のため、大変助かった。 ・事前打ち合わせで顔合わせすることにより安心して利用することができた。 【事業者から】 ・コーディネーターが事前打ち合わせに同席する等、丁寧な利用支援が行えている。 ・事業の広報・周知に努めたことで、会員数は増加しているが、提供会員が利用会員に比べて少ない。利用ニーズに対して、提供会員の確保が課題となっている。	推進	子育て支援課
7	6	2	子育て家庭応援事業(愛称「ハマハク」)	協賛店舗・施設数	4,380件 (25年度)	5,580件	—	4848件	B	・協賛店舗数は前年比198件の増となった。 ・地域子育て支援拠点と連携し、地域の店舗・施設への協賛の働きかけや、子育て家庭への利用促進のPRに取り組んだ。 (地域の店舗、施設への協賛の働きかけ件数 3区合計193件<<うち登録申請があった件数 3区合計68件>>)	9,004千円	1,823千円	B	【利用者から】 ・満足している点は、8割が「お得な利用ができたこと」 ・充実すると良いと思うサービスは「子ども連れの来店への配慮」 ・利用できる施設でもっとわかりやすくアピールしてほしい 【協賛店舗から】 ・子ども連れのお客様が来店しやすい雰囲気づくりや接客を心掛けるようになった。 ・事業を知らない方が多く、市による広報が必要と感じている。	推進	子育て支援課
8	6	2	地域子育て支援スタッフの育成等	—	研修開催回数: 8回、研修参加人数: 241人(25年度)	(推進)	—	市単独実施: 10回(参加人数336人) 県等との共同実施: 15コース(受講決定者数964人)	B	・グループワーク形式による親子の居場所研修や幼児安全法といった実践型の研修を中心に開催した。 ・新たな取組として施設管理者向け研修や相談対応に関わる基礎的な研修、子どもの人権に関わる研修を開催した。 ・子育て支援の担い手の資質の確保を図ることを目的に、神奈川県、県下の政令・中核市と共同で地域子育て支援分野の各事業に従事することを希望する方、既に従事されている方に対して、必要となる知識や技能等を修得するための研修を実施した。	6,865千円	7,662千円	B	【参加者から】 ・日々業務に忙殺されていたが立ち止まって考え、さまざまな気づきが得られた。 ・現場ですぐに役立つ情報を学べ、所属でも共有していきたい。 ・参加者同士の話し合いは、様々な気づきや自身の活動の励みにもなる。 ・支援者として心がけるべき姿勢について学ぶことができた。	推進	子育て支援課
9	6	4	☆ 地域子育て支援拠点における利用者支援事業	実施箇所数	モデル実施(1区) (26年度)	23か所	19か所	18か所	B	・18区地域子育て支援拠点に専任スタッフとして横浜子育てパートナーを1人ずつ配置し実施 ・地域子育て支援拠点を持つ既存機能との連携や区福祉保健センターとの連携が強化された	101,419千円	90,489千円	B	【実施事業者から】 ・相談者にとって身近な場所で丁寧なかかわりを大切に個別的・継続的に関わることが出来ている。 ・関係機関と顔の見える関係づくりを進め、連携した支援に努めている。 ・広報周知に努め、電話相談などで新たな利用者にも対応する等、地域の子育て支援の充実に寄与している。 ・地域子育て支援拠点の他の機能とも連携してより充実した支援につながっている。	推進	子育て支援課

【平成28年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

【基本施策⑦】ひとり親家庭の自立支援／配偶者等からの暴力（DV）への対応と未然防止

■これまでの主な取組

- ひとり親家庭の総合的な窓口「ひとり親サポートよこはま」において、情報提供や相談、交流の充実に取り組んだほか、18区のジョブスポットと引き続き連携し、ひとり親家庭の就労支援を一層推進しました。
- ひとり親家庭の自立を促進するため、高等職業訓練促進給付金の受給者を対象に就労状況等一定の条件を満たした場合に返還免除となる入学・就職準備金の貸付を新たに29年3月より行いました。
- ひとり親家庭の児童の夕方以降の生活・学習支援のモデル事業を2か所で行いました。
- 経済面や養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対して自立した生活を送れるよう、主に小学生を対象とした日常生活習慣の形成等を行う「寄り添い型生活支援」を8区で実施しました。また、高校進学に向けた「寄り添い型学習支援」を全区で実施しました。

■取組による成果

- 経済的に厳しい状況におかれたひとり親家庭の生活の安定と自立に向け、児童扶養手当の第2子以降の加算額を増額や自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を拡充するなど個々の家庭の状況に応じた支援を推進しています。
- 母子生活支援施設への入所や自立支援等により、居住場所の確保と将来の安定した生活再建に向けて支援しました。
- DV被害者等の相談体制の確保や相談窓口の周知、DVに対する正しい理解の普及啓発を行い、相談・支援を必要とする人に対する支援を行いました。
- 寄り添い型学習支援事業では、学習支援による成績の向上や高校進学など、学力格差を縮小する成果が見られました。
- 寄り添い型生活支援事業では、家庭等に課題を抱える小・中学生に対し、安心して過ごすことのできる環境の中で支援を行うことにより、基本的な生活習慣などを身に付けることができました。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 困難を抱えるひとり親家庭の総合的な支援に向け、引き続き、区や関係機関との連携を図るとともに、実態調査の結果等を踏まえ、次期「横浜市ひとり親家庭自立支援計画」（30～34年度）を策定します。
- 母子生活支援施設において、出産・養育に課題を抱える妊産婦に対する保健指導や生活・育児支援を7か所を実施します。
- 寄り添い型学習支援事業については、生活保護世帯等の経済的困窮状態にある家庭、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ中学生等に対し、高校進学に向けた学力の向上を図る学習支援を受入枠の拡大等により、拡充します。さらに新たに高校進学後のフォローなどの中退防止に向けた取組を強化します。
- 寄り添い型生活支援事業については、家庭等に課題を抱える小・中学生が必要な支援を受けられるよう、事業を拡充します。

<指標>

					<28年度の振り返り>			
No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28目標値	29年3月末時点	進捗状況	所管課
1	7	ひとり親家庭の就労者数	314人 (25年度)	1,900人 (6か年累計)	—	412人(3か年累計 1,022人)	B	こども家庭課
2	7	ひとり親家庭等自立支援事業利用者数	4,627人 (25年度)	5,300人	—	3,510人	C	こども家庭課

<主な事業・取組>

										<28年度の振り返り>							
					【直近の状況】												
No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28目標値	29年3月末時点	進捗状況	28年度の取組	28年度予算額 (千円)	28年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
1	7	1		ひとり親家庭等自立支援事業	①ひとり親家庭の就労者数 ②ひとり親家庭自立支援事業利用者数	①314人 ②4,627人 (25年度)	①1,900人 (26年度から 6か年累計) ②5,300人	—	①412人(3か年累計 1,022人) ②3,510人	C	①ひとり親家庭の就労者数については、ジョブスポットが18区展開となり、連携の推進により、412人の就労につながった。 ②ひとり親サポートよこはまにおいて、就労支援や子育てや法律相談などの総合的な支援を行うほか、家庭生活支援員の派遣による家事・育児援助、資格や技術を取得するための給付金事業を実施した。 さらに、28年度は、マネーセミナー、子どもとのコミュニケーション講座、料理教室等とおした、ひとり親家庭同士の交流を定期的の実施したが、利用者数については、3,510人となっており、計画策定時の4,627人を下回っている。	217,728千円	235,764千円	B	様々な困難を抱えるひとり親家庭に対しては、総合的な支援が必要。 制度があるだけでなく、それを着実に支援につなげていくための相談機能や情報抵抗の工夫が求められている。	推進	こども家庭課
2	7	1		ヘルパーの派遣事業	—	(実施)	(推進)	—	家庭生活支援員事業:延べ利用者数 498人	B	一時的に家事・育児等の支援が必要なひとり親家庭に、家庭生活支援員を派遣した。また、未就学児のいる家庭については、就業上の理由により帰宅時間が遅くなる場合は、定期的な利用を可能とした。	15,226千円	17,442千円	B	【利用者】 一時的ではなく継続的に利用できるようにしてほしい。 【実施事業者】 適切な支援内容、利用頻度や期間の判断に苦慮している。	推進	こども家庭課
3	7	1		保育所への優先入所	—	(実施)	(推進)	—	(実施)	B	未就学児のいるひとり親家庭の親が、安心して就労・求職活動等が行えるよう、保育所入所時の優先度をアップしています。	—	—	B	市民からの提案等でも取組の必要性を認められている。	推進	保育・教育運営課

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28目標値	29年3月末時点	進捗状況	28年度の取組	28年度予算額(千円)	28年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
4	7	1		市営住宅入居時の優遇	—	(実施)	(推進)	—	・子育て世帯(ひとり親含む)限定募集の住戸数 4月募集:29戸 10月募集:40戸 ・子育て世帯(ひとり親含む)優遇募集の住戸数 4月募集:115戸 10月募集:70戸	B	・市営住宅の入居者募集に際して、母子・父子世帯、DV被害者世帯について、当選率を一般組の3倍とする優遇制度を実施した。 ・市営住宅の申込資格である収入基準(世帯の月収額)について、子育て世帯は、一般世帯に比べて緩和を行った。 ・平成28年10月募集より、入居者資格審査時の収入算定において、非婚の母子・父子世帯にも寡婦(夫)控除を適用するようになった。 ・一部の市営住宅において、子育て支援倍率優遇住宅(子育て世帯の当選率を一般組の10倍とする)として、平成28年4月募集では115戸、平成28年10月募集では70戸を募集した。 ・一部の市営住宅において、子育て世帯限定住宅として、平成28年4月募集では29戸、平成28年10月募集では40戸を募集した。	—	—	B	市営住宅では、子育てしやすい環境の住宅を子育て世帯専用提供することや、入居者募集時の選考倍率の優遇等の実施など、住宅に困窮する子育て世帯への入居支援が求められる。	推進	建築局市営住宅課
5	7	1		民間住宅あんしん入居	—	(実施)	(推進)	—	相談件数:6,006件 利用件数:2,097件	B	民間賃貸住宅への入居が困難なひとり親世帯等に対して、民間の協定保証会社や協力不動産店等との連携による入居支援を行うとともに、利用の促進に向けた関係者との連絡調整会議を実施しました。 また、児童福祉施設等退所者の入居促進のため、こども青少年局を通じて、NPO団体にヒアリングを行いました。 相談件数:185件 利用件数:28件	4,043千円	3,371千円	B	安否確認サービスのモデル事業の開始によって、独居高齢者の入居支援については、オーナーや不動産店から一定の評価を受けている。 今後は、児童福祉施設等退所者の方等に対しても、入居支援が求められている。	推進	建築局住宅政策課
6	7	1		母子生活支援施設	—	利用延べ世帯数197世帯(25年度)	(推進)	—	月平均139世帯	B	18歳未満の子どもを養育している母子家庭が、様々な事情から支援を必要としている場合に、安心して自立に向けた生活を営める母子生活支援施設を運営した。	614,042千円	624,613千円	B	・女性相談件数が増加している一方で、携帯電話等の施設生活における制限から利用者が伸び悩んでいる。 ・養育支援等のDV被害以外の潜在ニーズの掘り起こしを求められている。	推進	こども家庭課
7	7	1		母子・父子家庭自立支援給付金事業	—	自立支援教育給付金支給者数:26人 高等技能訓練促進費支給数:151人(25年度)	(推進)	—	自立支援教育給付金支給者数:28人 高等技能訓練促進費支給数:108人	B	適職に就くために必要な技術や資格の取得を支援する自立支援教育訓練給付金、経済的自立効果的な資格取得を支援する高等職業訓練促進給付金事業を実施した。 また、新たに、高等職業訓練促進給付金と連動した貸付制度や、高等学校を卒業していないひとり親家庭の親又は児童の、より良い条件での就職や転職へ向けた高等学校卒業程度認定試験の合格支援事業を実施した。	158,923千円	167,027千円	B	家事・育児と就業の両立に向けて、給付金を活用した取り組みが有効。 より利用しやすくするよう、対象資格の拡大を検討してほしい。	推進	こども家庭課
8	7	1		児童扶養手当・児童手当	—	児童扶養手当受給者数:21,078人、児童手当受給者数:307,405人(25年度)	(推進)	—	児童扶養手当受給者数:20,089人 児童手当受給者数:299,900人	B	児童扶養手当及び児童手当の支給	児童扶養手当:10,376,106千円 児童手当:57,332,775千円	児童扶養手当:9,682,485千円 児童手当:55,834,869千円	B	児童手当・児童扶養手当とも誤認定、誤送付など重大なコンプライアンス案件もなく、適正な認定、支給ができた。	推進	こども家庭課
9	7	1		ひとり親家庭等医療費助成事業	—	対象者数:44,146人、受診件数:628,890件(25年度)	(推進)	—	対象者数43,202人、受診件数645,417件(平成28年度)	B	健康保険に加入している母子家庭・父子家庭・養育者家庭等の方を対象に、医療機関受診時の保険診療分の自己負担額を助成。	1,728,396千円	1,767,385千円	B	特に意見無し	推進	医療援助課
10	7	1		母子・父子・寡婦福祉資金貸付	—	貸付件数:795件	(推進)	—	貸付件数:628件	B	母子・父子・寡婦世帯に修学資金などの福祉資金の貸付けを実施。	498,122千円	311,351千円	B	貸付金の振込時期等、母子世帯等が貸付制度を利用しやすくなるような取組の検討が必要。	推進	こども家庭課
11	7	1		寄り添い型学習等支援事業(基本施策②の再掲) ※平成28年度より、以下の2事業に変更 ・寄り添い型学習支援事業(健康福祉局所管) ・寄り添い型生活支援事業(こども青少年局所管)	実施区数	12区(25年度)	18区	—	18区	A	生活保護世帯及び生活困窮状態にある家庭、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等を対象に、18区で学習支援、8区で生活・学習支援を実施した(28年度拡充区数 寄り添い型学習支援事業:5区、寄り添い型生活支援事業:1区)。 寄り添い型学習支援事業では、高校進学に向けた学習支援を実施し、子どもたちの学習意欲が向上したり、具体的な志望校や将来の夢について考えるきっかけとなった。 寄り添い型生活支援事業では、養育環境に課題がある子どもたちが家庭的な雰囲気の中で安心して過ごせるような居場所を提供し、保護者以外の大人と過ごすことで、それまで落ち着きのなかった子どもがスタッフの話を聞けるようになる、スタッフに悩みを相談できるようになる等の変化が見られた。そのようなスタッフとの信頼関係の下に、一人ひとりの状況に応じて、手洗い・うがいや歯磨き、食事の準備・後片付け等の基本的な生活習慣や、学校の勉強の復習や宿題等の学習習慣を身に付けるための支援を行った。	・寄り添い型学習支援事業:160,407千円 ・寄り添い型生活支援事業:73,604千円	・寄り添い型学習支援事業:124,174千円 ・寄り添い型生活支援事業:73,221千円	A	利用している子どもたちからは「勉強がわかると楽しい」、「今後も続けて参加したい」という声が聞かれた。 学習支援を通じて高校進学の意識が高まり、目標に向かって勉強に取り組む中学生が多く見られた。 また、生活支援事業を利用している子どもたちには、手洗い・うがいや食卓の準備・後片付けなどの基本的な生活習慣が身についた、他の利用者やスタッフとコミュニケーションが取れるようになったなどの効果が見られている。	推進	青少年育成課 健康福祉局生活支援課
12	7	2		女性相談保護事業	—	横浜市DV相談支援センター専用電話:1,831件 区福祉保健センター来所相談件数:1,759件(25年度)	(推進)	—	横浜市DV相談支援センター専用電話:1,724件 区福祉保健センター来所相談件数:2,579件	B	区の女性福祉相談員及び横浜市DV相談支援センターによる、来所、電話による相談を行い、支援が必要な被害者等に対する緊急一時保護支援、その後の生活再建に向けた、訪問、同行支援を行った。各種DV証明書の発行業務もを行い、DV被害者の生活再建支援を行った。 横浜市DV相談支援センター機能として、相談員や職員へのスーパーバイズを行い、相談支援を円滑に図るとともに、研修等を行い、組織的体制の強化や人材育成にも取り組んだ。	112,428千円	114,152千円	B	区の女性福祉相談員の対応する相談件数は上がっており、関係機関との連携により、相談へつながっていることが考えられる。横浜市DV相談支援センターの相談件数は下がっているため、更なる周知・啓発が必要である。	推進	こども家庭課
13	7	4		女性緊急一時保護施設補助事業	—	実施施設数:5か所(25年度)	(推進)	—	実施施設数:4か所	B	女性福祉相談事業において、DV被害者の逃避や居を失った女性と同伴児に対し、緊急時に保護できるよう、受け入れ先の安定的な確保と、自立した生活のため、DV被害者等支援を行う民間団体に補助金を出し、保護と自立に向けた支援を行った。	32,697千円	32,697千円	B	補助団体との意見交換を行い、課題や必要な経費等の検討を行っている。一定の予算反映はなされてきているが、更なる課題に対する自立に向けた施策や支援がまだまだ必要である。	推進	こども家庭課
14	7	4	☆	母子生活支援施設緊急一時保護事業	利用世帯数	62世帯(25年度)	82世帯	77世帯	73世帯	B	28年度に1施設が新規に事業を開始し、18室から21室に増加し、緊急対応に迅速に対応できる状況にある。緊急一時保護以外での活用として特定妊婦の安全な出産・育児を支援する事業を新たに開始した。	60,167千円	59,972千円	B	DV等の緊急的な保護に加え、支援者のいない妊婦の受け入れを行うことで、母子生活支援施設の新たな役割として虐待予防の支援が効果的に展開できた。	推進	こども家庭課

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28目標値	29年3月末時点	進捗状況	28年度の取組	28年度予算額(千円)	28年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
15	7	3		加害者更生プログラムの実施に向けた支援	—	実施施設: 1か所(25年度)	(推進)	—	実施施設: 1か所	B	DV防止のための加害者の更生のため、更生プログラムを実施している団体に補助金を出し、DV加害者更生支援を行った。	1,000千円	1,000千円	B	受講者のアンケートでは一定の意味があったという評価がある。	推進	こども家庭課
16	7	3		DVに対する正しい理解の普及啓発、相談窓口の周知	—	(実施)	(推進)	—	(実施)	B	リーフレットを配布し、DVについての啓発と電話相談窓口の周知を行った。11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に18区でのキャンペーンを実施した。また、より広く取組について知ってもらうため、同期間に象の鼻パーク及び開港記念会館にてパープルライトアップを行った。	898千円	722千円	B	啓発による周知により、相談につながっていると考えられる。	推進	こども青少年局こども家庭課、政策局男女共同参画推進課
17	7	3		若者向けデートDV予防啓発	—	デートDV防止講座(教育関係者向け講座含む)実施回数: 24回、延べ受講人数: 4,668人(25年度)	(推進)	—	・デートDV防止講座(教育関係者向け講座含む)実施回数: 31回、延べ受講人数: 4,184人 ・成人式において、配布冊子への記事掲載や会場モニターで動画放映など、デートDVに関する広報・啓発を実施した。	B	・若年層に向けて、デートDV防止講座(教育関係者向け講座含む)を実施した。 ・成人式において、配布冊子への記事掲載や会場モニターでの動画放映など、デートDVに関する広報・啓発を実施した。 【年間計31コマ、のべ参加者数4,184人】。	195千円	168千円	B	NPOと連携して実施したデートDV出前講座のアンケートでは、「とてもためになった」「ためになった」と答えた生徒は85%だった。学校の状況に合わせて、進め方や内容を工夫することで、効果的に実施することができた。	推進	政策局男女共同参画推進課

【平成28年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

【基本施策⑧】 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

■これまでの主な取組

○児童虐待相談対応件数が年々増加している中、児童虐待の早期発見と被害の拡大防止に向けて、児童相談所と神奈川県警察が緊密に連携を図り、共有する情報量を増やすことにより、児童の安全確認と安全確保を的確に行えるよう、協定を締結しました。

○区を要保護児童対策地域協議会の事務局とし、関係機関への研修や実務者会議の実施、個別ケース検討会議の開催の拡充等を行いました。

○家庭での養育が困難な児童の増加に対応するため、新たな児童養護施設「横浜中里学園」の29年4月開所に向けた整備を行いました(定員45名)。

■取組による成果

○児童虐待防止に向けた取組として、広報・啓発の実施や関係者のネットワークづくりや子どもや家庭を支える支援などの取組を着実に進めることにより、関係機関との連携強化に取り組みました。

○養育に課題がある家庭・児童を支援する「横浜型児童家庭支援センター」を3区で開所し、区役所や児童相談所等との連携により相談や一時預かりなどを実施し在宅支援を推進しました。

■今後の取組の方向性(計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など)

○29年4月施行の児童福祉法改正を踏まえた児童虐待防止に向けた取組として、児童相談所の体制強化を図り、初期対応後の継続的な支援等を充実させるとともに、区や児童相談所、関係機関等への研修等による人材育成を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応・再発防止・深刻化防止に向けた取組を推進します。

○社会的養護の充実として、家庭養護を推進するため、里親による児童受入の推進に向けた広報啓発を着実に進めるとともに、里親認定を受けているものの児童を受け入れていない里親を対象とした研修等を新たに実施します。

<指標>

No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	<28年度の振り返り>		所管課	
					H28目標値	29年3月末時点		
1	1	虐待死の根絶	1件/年(25年度)	0件	-	0人	B	こども家庭課
2	1	児童養護施設の入所待ち児童数	198人(25年度)	0人	-	135人	C	こども家庭課

<主な事業・取組>

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【直近の状況】		進捗状況	28年度の取組	28年度予算額(千円)	28年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課	
							【31年度末の目標】	H28目標値									
1	8	1	☆	児童虐待防止啓発地域連携事業	要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議件数	897件(25年度)	1,380件	1,039件	1,517件	A	各区の要保護児童対策地域協議会の活動の推進により、実務者会議をエリア別会議や関係機関訪問など多様な開催方法で実施し、地域で見守るネットワークづくりが強化され、個別ケース検討会議の開催は年々増加している。28年度は、市立学校と、要保護・要支援児童の情報共有の事務取扱を定め、要保護児童の支援のための連携を図ることができた。	25,083千円	32,501千円	A	啓発の効果で一般市民の児童虐待予防への理解も深まり、虐待対応件数が年々増加している。区が会議や研修を実施し要対協の調整機関としての役割を担っていることが関係機関に浸透し関係機関との連携の充実が図られている。	推進	こども家庭課
2	8	1		児童相談所等の相談・支援体制の充実	—	(実施)	(推進)	—	実施	A	年々増加する児童虐待相談の対応件数に適切に対応できるよう、児童相談所と区職員の専門性向上のための研修の実施。横浜市子ども虐待防止医療ネットワークの開催や、神奈川県警との連携協定の締結などにより福祉・医療・警察の連携が推進した。	—	—	A	横浜市の虐待通告窓口として区と児相の周知が進み、年々相談対応件数が増加しているが、関係機関と連携し、早期の支援につながっている。	推進	こども家庭課
3	8	1		保育所での見守り強化	—	(実施)	(推進)	—	(実施)	B	児童虐待の再発防止や深刻化防止のため、被虐待児を優先的に保育所等に入所させ、見守りを行うとともに、市立保育所においては必要となる保育士の配置、民間保育所等については保育士等を確保するための経費の助成を行った。	民間 65,439千円 市立 20,485千円	民間 94,697千円 市立 18,946千円	B	助成制度により、必要な保育士の確保ができており、保育所での見守り強化の体制が確保されている。	推進	保育・教育運営課
4	8	2		民間児童福祉施設整備事業	民間児童養護施設数	9施設(25年度)	10施設	—	9施設	B	所管施設として10か所目となる、県立中里学園敷地の一部を活用した新たな児童養護施設(横浜中里学園)を整備した。(29年4月開所)	566,398千円	618,537千円	B	児童虐待等により、施設等への入所が必要な児童が安定した生活を確保するために必要である。	推進	こども家庭課
5	8	2		児童福祉施設等の運営	—	(実施)	(推進)	—	47施設(市内委託施設数)	B	児童福祉法に基づく要保護児童の児童入所施設への入所、里親への委託、母子家庭の母子生活支援施設の入所、妊産婦の助産施設への入所等の行政措置等にかかる費用を支弁した。	5,586,335千円	5,623,811千円	B	関係法令等に従い、適切に執行する必要がある。	推進	こども家庭課
6	8	3		里親推進事業	里親委託率	12.1%(25年度)	22%	—	14.7%	C	里親等委託児童数は前年より増加(H27:89人⇒H28:99人)している。しかし、里親委託率は、14.7%と微増となっている。社会的養護を必要とする児童が、家庭的な環境で健全に養育できるよう里親委託を進めるため、全登録里親に委託意向調査を実施し、候補児童とのマッチングに活用した。里親登録を増やすための広報啓発として区役所を会場とした制度説明会や、養育里親について周知、理解を深めるための「よこはまポートファミリー啓発講演会」を開催した。	10,029千円	11,225千円	B	里親家庭で生活する児童は増加しており、里親委託は推進されている。家庭的な環境で養育できる児童をさらに増やすためには、里親登録数を拡充する必要がある。	推進	こども家庭課

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28目標値	29年3月末時点	進捗状況	28年度 of 取組	28年度予算額(千円)	28年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
7	8	4	☆	子育て短期支援事業	①宿泊を伴う「ショートステイ」の利用者数 ②夕方から夜間にかけて預かりを行う「トワイライツステイ」の利用者数	①56人(年間延べ) ②1,212人(年間延べ)	①287人(年間延べ) ②5,526人(年間延べ)	①207人(年間延べ) ②4,040人(年間延べ)	①400人 ②4,073人	A	児童を養育する家庭において、保護者の疾病等の理由により、一時的に児童を養育することが難しくなった場合に、児童家庭支援センター等で養育預かりを行った。	55,769千円	54,214千円	B	地域の中での見守り、養育ができることで、保護者のレスパイトケアとして有効性が高い。	推進	こども家庭課
8	8	4		横浜型児童家庭支援センターの運営	児童家庭支援センター施設数	6施設(25年度)	18施設	—	9施設	B	子育てにおいて何らかの支援が必要な家庭に対し、地域での生活が継続できるように、児童相談所や区福祉保健センター等の関係機関と連携し、子育てについての悩みや課題を早期に発見し、相談・助言等を行った。新たに3区で開所した。	167,063千円	128,397千円	B	地域の身近な相談支援機関として、有効性が高い。	推進	こども家庭課
9	8	5	☆	養育支援家庭訪問事業	①家庭訪問回数 ②ヘルパー派遣回数	①2,816回(年間延べ) ②4,599回(年間延べ)	①4,837回(年間延べ) ②7,932回(年間延べ)	①3,624 ②5,941	①2,851(年間延べ) ②7,930(年間延べ)	B	児童相談所が虐待ケースとして、継続支援している養育者に対し、養育者の養育不安の傾聴、養育支援、家事援助、保育園等の送迎などを行うことで負担を軽減するとともに家庭の変化をいち早く察知するモニタリングの効果もあげている。訪問員については、病欠により昨年比件数減少となっている。	68,863千円	71,827千円	B	本事業実施により、養育者とこどもとの親子分離が避けられ、引き続き在宅での支援が可能になり、保護者、こどもの負担軽減となる。虐待の予防再発防止の効果も上げている。	推進	こども家庭課
10	8	5		施設等退所後児童のためのアフターケア事業	支援拠点箇所数	1か所(25年度)	2か所	—	1か所	B	児童養護施設等退所者に対し、就労や進学、生活全般の様々な相談に応じ、情報提供を行った。また、退所者が気軽に集える居場所「PortFor」を引き続き運営した。資格等支援事業による運転免許の取得、進学者を対象とした自立生活資金及び初年度納入金を支弁した。ニーズ把握のための退所者調査を実施した。	33,408千円	36,393千円	B	居場所の利用者、個別支援が必要なケースが増加している。困難ケースへの支援スキルの獲得や児童養護施設等との連携、居住場所や就労支援の充実が課題である。	推進	こども家庭課

【平成28年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

【基本施策⑨】ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にすまちづくりの推進

■これまでの主な取組

- 地域子育て支援拠点等における父親向け育児支援の取組やウェブサイトでの情報発信等により、ワーク・ライフ・バランスや育児参加の促進のための普及啓発に取り組みました。
- 男女が共に働きやすい職場づくりを進めている市内の事業所を認定・表彰する「よこはまグッドバランス賞」や、女性の活躍を積極的に考える中小企業に対する、先進事例の検証やワークショップなどを行うセミナーを開催し、企業の取組を支援しました。
- 子どもを大切にす社会的な機運を醸成するため、子育て家庭応援事業（愛称「ハマハグ」）やツツキトウカY O K O H A M Aプロジェクト等を企業等と推進しました。

■取組による成果

- 父親向け育児支援講座の地域子育て支援拠点や地域ケアプラザ等身近な場所で開催や、子育て家庭向けのイベント等でのチラシ配布などにより幅広く普及啓発に努めました。また、平成29年1月にフォーラム「みんなで話そう！横浜の子育て」を実施し、子育て当事者と行政が協力して開催しました、子どもたちや子育て家庭のために、子育て当事者が自分たちで何ができるのかについて、意見交換等を行うことを通して、地域における子育て支援の機運の醸成に努めました。
- バリアフリーや遮音性に配慮する等、施設・構造面にやさしく、保育所等の地域向け子育て支援施設を併設したマンションを「横浜市子育て応援マンション」として、5,346戸認定し、子育てに適した住環境整備を促進し、子育て世代が安心して子育てできる住まい・まちづくりを推進しました。

■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 市として、身近な地域での父親育児支援講座の開催などによる市民向けの啓発や企業の認定制度「よこはまグッドバランス賞」を通じた企業等への取組支援を行います。
- 幅広い世代に地域の子ども子育て支援への参加を広げる取組や将来の子育て世代に向けた赤ちゃんとのふれあいの場の提供、子育て中の方からのメッセージなどの情報発信を通じ、子どもを大切にす社会的な機運の醸成に取り組みます。

<指標>

No.	施策	指標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28目標値	<28年度の振り返り>		所管課
						29年3月末時点	進捗状況	
1	1	ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合	28.1% (25年度)	40%	-	-	-	政策局男女共同参画推進課

<主な事業・取組>

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	【直近の状況】		進捗状況	28年度の取組	28年度予算額 (千円)	28年度決算額 (千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
								H28目標値	29年3月末時点								
1	9	1		企業の認定制度「よこはまグッドバランス賞」	-	(実施)	(推進)	-	59事業所	A	企業向けセミナーなどの広報を進め、59事業所の認定につながったことで、中小企業における女性も男性も働きやすい職場づくりを推進した。 【参考：平成29年1月～12月認定企業】 平成28年8月29日～9月30日：募集期間 平成29年3月27日：認定・表彰式 H27実績55事業所⇒H28実績59事業所	3,235千円	3,222千円	B	【受賞した事業所からの声】 ・受賞によって、会社が従業員のワーク・ライフ・バランス推進やキャリアアップを支援していることが明確になり、従業員の意欲向上になった。 ・受賞を機に、男女がともに働きやすい職場であることが社外にも伝わり、女性の応募も増加した。	推進	政策局男女共同参画推進課
2	9	1		中小企業女性活用推進事業	参加企業数	参加企業募集開始 (26年6月)	60社	-	27社	A	女性の活躍を積極的に考える中小企業に対し、先進的な事例の検証やワークショップなどを行うセミナーを開催し、女性活躍を推進する企業の様々な取組を支援。また、女性活躍推進を目的に社内環境の改善に着手する企業に対して、その費用の一部を助成。 女性活躍推進事業助成金 20件 (うち、テレワーク推進企業モデル事業は2件) 女性活躍推進専門家派遣 7件	16518千円	13,377千円	A	セミナー参加者からは、「『男性の女性に対する仕事の理解』という問題だけがピックアップされがちな中、お互いの理解や女性自身の意識改革も大切だということに刺激を受けた」、「介護に関する緊急度は働く側や企業側にとって重要な課題だと実感した」などの意見があった。また、社内環境を整備することで、「女性社員の募集活動も積極的に取り組むことができ、女性社員のストレス軽減や労働意欲の向上につながっている」との意見があった。	推進	経済局経営・創業支援課
3	9	1		共に子育てをするための家事・育児支援	父親向け講座等の実施	7区 (25年度)	18区	-	18区	A	・父親向け講座の開催や父親育児支援の取組を地域子育て支援拠点をはじめ、地域ケアプラザや親と子のつどいの広場などの身近な拠点等において開催した。 ・啓発冊子「パパブック」を子育てイベントや区等で配布、活用した。 ・ウェブサイト「ヨコハマダディ」の運営により、父親向け育児支援に関する情報発信を行った。 ・28年度新たにプレパパ・プレママに向け子どものいる暮らしをより充実させるための子育てと仕事の両立生活の情報支援を行うため「ワーク・ライフ・バランスハンドブック」を作成しました。	6,710千円	4,809千円	A	啓発冊子や父親育児支援講座についての問合せを多く頂いており、地域からのニーズの高さが伺える。	推進	企画調整課

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28目標値	29年3月末時点	進捗状況	28年度取組	28年度予算額(千円)	28年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
4	9	1		女性起業家支援	—	女性起業家支援相談件数: 1,066件 (25年度)	(推進)	-	1,251件	B	女性向けスタートアップオフィス「F-SUSよこはま」の運営、相談対応、セミナー等を実施。 また、男女共同参画センターでは、「女性起業UPルーム」での情報収集・提供やナビゲーターによる相談、起業セミナー等を実施。 経済局分 1,025件 政策局分 226件	経済局13,540千円 政策局 2,819千円	経済局13,407千円 政策局 2,615千円	B	【F-SUSよこはま】 昨年比で窓口相談件数は、減少しているものの、女性起業家支援を開始した23年度からの推移は、以前として増加基調(23年度464件、24年度620件、25年度668件、26年度1273件、27年度1041件、28年度1025件)であり、潜在的な支援ニーズがある。引き続き、女性の起業を促進する支援が必要。 【男女共同参画センター】 ナビゲーターの丁寧な相談に高い満足度と信頼感を得ている。今後、ニーズに応じて起業準備相談、ホームページ・ブログ相談以外のテーマでの起業相談を検討するとともに、横浜市民での相談者・起業者の増加をはかる。	推進	政策局男女共同参画推進課 経済局経営・創業支援課
5	9	1		女性の再就職支援	—	(実施)	(推進)	-	(就職サポートセンター) ・キャリアブランクのある女性のインターンシッププログラム:年3回実施 (男女共同参画センター) 再就職支援講座参加者数:1,655	B	【横浜市就職サポートセンター】 市民向けの総合案内窓口である「横浜市就職サポートセンター」を運営し、個別相談や就職支援セミナー、キャリアブランクのある女性・若者を対象としたインターンシップなどの就労支援プログラムを実施した。 【男女共同参画センター】 女性のための再就職支援・転職支援の場として、女性とご対応デスクを3館で展開し、ハローワークや近隣区のジョブスポットなどとの連携を強化。内容としては、キャリアカウンセリング、ナビゲーターによる就活サポート、ミニセミナー、各種労働相談を実施。加えて、「女性のための学び直しプログラム」をセンター横浜にて実施した。	経済局39,500千円 政策局7,368千円	経済局39,500千円 政策局7,763千円	B	【横浜市就職サポートセンター】 キャリアブランクがある女性のインターンシッププログラム参加者からは「履歴書などの書類の書き方など、改めて見直すことができた」、「他の研修生と励ましあったり、話を参考にすることでモチベーションが保てた」等、キャリアブランクの女性が持っている就職に対する不安が取り除かれ、就職活動に積極的になれたという評価を得た。 【男女共同参画センター】女性のための再就職支援・転職支援の場として、女性仕事応援デスクを3館で展開した。 (センター横浜)センターの他の事業につながるきっかけもなっている。継続就労について課題を抱える女性からの相談も多く、土曜日の設定を要する必要がある。 (センター横浜南)キャリアカウンセリング、ミニセミナーは好評。労働サポート相談は対象層に合わせて、土曜日の開催を検討する。 (センター横浜北)チラシや新規サイト、TV番組等、広報を積極的に行った。ミニセミナーも好評で、大幅に利用者数を増やした。市や民間企業からの問い合わせも多い中、丁寧に対応し、ハローワークや近隣区のジョブスポットなどとの連携を強化した。	推進	経済局雇用労働課 政策局男女共同参画推進課
6	9	2		祖父母世代に向けた孫育て支援	孫育て講座等の実施	8区(25年度)	(推進)	-	18区	B	祖父母世代を対象とした自身及び地域の孫育てや地域ぐるみの子育てについての講座を地域子育て支援拠点等で実施するとともに、情報を掲載した冊子「まごまご応援ブック」を全区の区役所及び地域子育て支援拠点等に配布し、普及啓発に取り組んだ。	200千円	0千円	B	啓発冊子や孫育て講座についての問合せを多く頂いており、地域からのニーズの高さが伺える。	推進	企画調整課
7	9	2		学生・未婚者に向けた啓発・情報提供	学生や未婚者に向けたセミナー等の開催	(実施)	11回(年間)	-	2回	B	・結婚を希望する方向けの自身の働き方や生き方を考えることを目的としたセミナー(1回)や、この結婚を望む親などの保護者向けの結婚情報提供講座【1回】を開催した。 ・「成人の日」を祝う集い式典において、ライフプランについて考える機会となる啓発動画を上映した。 ・結婚応援情報提供誌「BRIDAL」を結婚応援イベントや区等で配布、活用した。	1,600	1,369千円	B	【セミナー等の参加者アンケート結果】 ・結婚を希望する方向け:セミナー参加者の将来設計を描くことができた割合(今後の人生設計(恋愛、結婚等)で役立てようと思った、早速結婚に対して行動に移してみようと思った、結婚に対して前向きな気持ちになった)91.3%と回答。 ・子の結婚を望む親などの保護者向け:セミナー参加者の子の結婚に向けた具体的な支援へのきっかけがつかめた割合(今どきの恋愛・婚活・結婚事情をすぐに子どもに話そうとおもった、サポート方法をすぐに子どもに実践してみようと思った、友人・知人・親等に今日の内容を話そうと思った)67.2%と回答。	推進	企画調整課
8	9	2		「トツキトウカYOKOHAMA」プロジェクトの推進	—	(実施)	(推進)	-	(推進)	B	トツキトウカ横浜実行委員会との共催により、区役所や地域子育て支援拠点等を通じて詩の募集を行い、詩集「トツキトウカYOKOHAMA2016」を企業協賛により発行した。妊娠中や乳児のいる家庭だけでなく、学校の授業や課外活動等で活用した。 【詩集】 トツキトウカYOKOHAMA2016 50,000部発行(平成28年3月) 【活用】 ・市内産科・小児科、子育て支援施設、区役所等における配布 ・小・中学校での「いのちの授業」等での活用 ・イベント等におけるパネル展示、冊子配布等(商業施設等において実施)	—	—	B	「トツキトウカYOKOHAMA」について、子どもを産み育てることの夢と希望、命の大切さを社会全体で共有するための貴重な役割を果たしているとの声が多く寄せられている。 小・中学校においても、授業や学校行事、朝読書などで活用してもらい、子どもたちが「いのち」や「生きること」について考える機会とすることが増えてきており、児童・先生からの反響も多い。	推進	企画調整課
9	9	2		子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」)	協賛店舗・施設数	4,380件(25年度)	5,580件	-	4848件	B	・協賛店舗数は前年比198件の増となった。 ・地域子育て支援拠点と連携し、地域の店舗・施設への協賛の働きかけや、子育て家庭への利用促進のPRに取り組んだ。 (地域の店舗、施設への協賛の働きかけ件数 3区合計193件<うち登録申請があった件数 3区合計68件>)	9,004千円	1,823千円	B	【利用者から】 ・満足している点は、8割が「お得な利用ができたこと」 ・充実すると良いと思うサービスは「子ども連れの入店への配慮」 ・利用できる施設でもっとわかりやすくアピールしてほしい。 【協賛店舗から】 ・子ども連れのお客様が来店しやすい雰囲気づくりや接客を心掛けるようになった。 ・事業を知らない方が多く、市による広報が必要と感じている。	推進	子育て支援課
10	9	3		だれにもやさしい福祉のまちづくり推進事業	①鉄道駅舎へのエレベーター等の設置(1日の利用者3,000人以上の駅が対象) ②ノンステップバスの導入促進	①143駅 ②導入率:63.4%(25年度)	32年度までに ①149駅 ②導入率:70% *国の目標	-	①143駅 ②67.6%	B	①JR菊名駅の事前相談(H29年度使用開始予定) ②28年度の補助台数は市営0台、民営24台(江ノ島電鉄1台、神奈川中央交通14台、相鉄バス6台、東急バス3台)	①— ②28,114千円	①— ②13,264千円	B	①、②ともに毎年予算要望があり、市民ニーズは高い	推進	健康福祉局福祉保健課

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	【31年度末の目標】	H28目標値	29年3月末時点	進捗状況	28年度取組	28年度予算額(千円)	28年度決算額(千円)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	所管課
11		9	3	地域子育て応援マンションの認定	認定戸数	4,300戸 (25年度)	4,900戸	-	5,346戸	A	バリアフリーや遮音性に配慮する等、施設・構造面にやさしく、保育所等の地域向け子育て支援施設を併設したマンションを「横浜市子育て応援マンション」として、5,346戸認定【新規計画認定2件572戸】	100千円	0千円	A	入居者へのアンケートでは地域子育て応援マンションの認定が入居の大きな判断材料の一つとなっている	推進	建築局住宅政策課
12		9	3	子どもの事故予防啓発事業	—	子どもの事故予防啓発リーフレット発行:60,000部 保育所訪問運動指導:4区20園で実施 (25年度)	(推進)	-	(推進)	B	・リーフレット「ここが危ない!子どもの事故予防」を区や子育てイベント等で配布、活用した。 ・保育所・幼稚園等において、継続して運動指導研修が実施できるよう、保育士向け運動指導研修DVDを作成し、保育所・幼稚園等へ配布した。	2,094千円	250千円	B	リーフレットについての問合せを多く頂いており、地域からのニーズの高さが伺える。	推進	企画調整課
13		9	3	地域防犯活動支援事業	—	(実施)	(推進)	-	実施	B	各区への実情に応じて防犯関係事業に対する予算配付、市域での犯罪発生の実態に応じて啓発活動等を実施する他、民間企業等との「子どもの安全ネットワーク会議」の開催、各種イベントを通じた広報・啓発活動の実施などにより、地域における子どもの見守り活動への理解を深めるなど、子どもの安全対策を推進します。	28,942千円	23,175千円	B	横浜市子どもの安全啓発イベント(平成28年10月15日 クイーンズスクエア 来場者約1万5千人) 子どもの安全ネットワーク会議(平成28年10月20日 波止場会館 61団体参加) 等を実施し、効果的な啓発を行うことができた。	推進	市民局地域防犯支援課
14		9	3	交通安全教育の推進(幼児交通安全教育指導)	—	保育所・幼稚園訪問指導回数:158回 (25年度)	-	-	保育所・幼稚園訪問指導回数:183回 (28年度)	A	幼稚園・保育所等を訪問し、園児に交通安全の実技指導を行う「幼児交通安全教育訪問指導」を実施した。 幼稚園・保育所の保護者を対象とした交通安全講習を開催し、子育ての当事者に対する子どもの交通安全教育を実施した。	9,393千円	10,197千円	A	着ぐるみによる幼児交通安全教室は参加者や実施園からも好評であり、「毎年来てほしい」などの要望がある。会場の広さや駐車場有無の理由で着ぐるみ指導の行えない園のためにパペットを利用した教室や、保護者を対象とした交通安全講習も開催し高評価を得ている。	推進	道路局交通安全・自転車政策課